

令和元年第4回当別町議会定例会 第1日

令和元年12月3日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議会運営委員会報告（道内所管事務調査）
 - 第 5 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
 - 第 6 請願・陳情審査付託の件
- 散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（0名）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
総 務 部 長	一 宮 直 人 君
総 務 課 長	長谷川 明 君
企 画 部 長	江 口 昇 君
企 画 課 長	長谷川 道 廣 君
財 政 課 長	山 田 雅 俊 君
住 民 環 境 部 長	大 畑 裕 貴 君
住 民 課 長	山 本 直 樹 君
福 祉 部 長	中 出 徳 昭 君
保 健 福 祉 課 長	山 下 勝 也 君
経 済 部 長	高 松 悟 志 君
農 務 課 長	高 田 訓 之 君
建 設 水 道 部 長	吉 尾 雅 昭 君
建 設 課 長	種 田 統 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
学 校 教 育 課 長	北 村 和 也 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局 長	野村 雅史 君
次 長	岸本 昌博 君
係 長	浦島 卓君
主 査	瀬戸 貴裕 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和元年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 山田 明 君

10番 古谷 陽一 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和元年12月3日から12月10日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、12月3日から12月10日までの8日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。11月12日に栃木県壬生町で行われました石狩町村議会議長会行政視察に出席をいたしました。11月13日に東京都で開催されました全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長全国大会に出席いたしました。11月14日に東京都で開催されました厚生年金への地方議会議員の加入を求める全国大会、地方議会活性化シンポジウム2019、防衛省全国情報施設協議会役員会及び要望活動に出席いたしました。11月18日には姉妹都市であります宮城県大崎市へ、さきの台風被害に係る義援金贈呈のため訪問いたしました。なお、これらの復命書は議会事務局に保管しております。

これで諸般の報告を終わります。



◎議会運営委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長から、令和元年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

山田委員長。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 議会運営委員会報告書。

議会運営委員会は、令和元年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和元年9月30日から令和元年10月1日（1泊2日）。

2、研修地、清水町、池田町。

3、研修項目、議会改革及び議会報告会について、清水町及び池田町を訪問し、研修した。

清水町議会では、議会活性化について検討するため、平成28年に議会活性化特別委員会を設置した。一般質問での議論を深めることや再質問での数値確認を防ぐことを目的とした一般質問の答弁書の当日配付、議会サポーター制度・議会モニター制度の導入などが検討の結果、現在実施されていることなどの説明を受け、意見交換を交え研修した。

池田町議会では、議会改革の取り組みとして、平成27年から通年議会の導入、毎年6月から8月の期間で前年に行った一般質問に対する進捗状況について執行側に調査する一般質問の検証、広聴機能の充実を図るため議会報告会を実施し、議会広報特別委員会を「広聴部会」と「広報紙発行部会」の2部に分け、「広聴部会」が議会報告会を担当することなどの説明を受け、意見交換を交え研修した。

4、出席者、議会運営委員会委員7名、議長、副議長、随員職員2名、計11名。

以上、本委員会の報告とする。

令和元年12月3日、当別町議会議長、後藤正洋様。

議会運営委員会委員長、山田明。

○議長（後藤正洋君） これで議会運営委員会報告を終了いたします。



◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第5、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本件については、令和元年12月22日をもって任期満了となる通知文が議長宛てに送付されております。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたします。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議長指名で行うことに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、高橋雄三君、木屋路喜代史君、千田良子君、堤和弘君、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長指名しました方を選挙管理委員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました高橋雄三君、木屋路喜代史君、千田良子君、堤和弘君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、泉吉満君、第2順位、明石実君、第3順位、大越茂樹君、第4順位、神田設君の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました第1順位、泉吉満君、第2順位、明石実君、第3順位、大越茂樹君、第4順位、神田設君が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

会議規則第95条の規定により、文書番号、陳情1番、屋根が平らでストレートに雪が落ちる古い町営住宅に、玄関フードを設置してもらう、あるいは、既に玄関フードを設置した家庭に対しては、その費用を支払ってもらう陳情、この陳情につきましては産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議案審査のため、あすから12月5日までの2日間を休会とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

12月6日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時12分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和元年第4回当別町議会定例会 第2日

令和元年12月6日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（0名）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	一宮直人君
総務課長	長谷川明君
総務課参事	北村浩二君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	大畑裕貴君
環境生活課長	中渡憲彦君
福祉部長	中出徳昭君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君

学校教育課長	北 村 和 也 君
学校教育課参事	山 谷 潤 君
社会教育課長	石 川 公 隆 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君
係 長	浦 島 卓 君
主 査	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 山田 明 君

10番 古谷 陽一 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○6番（山崎公司君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきまして、通告書に基づき、きょうは3項目について、最初に当別町150年に向けて、2つ目は公共施設の利用について、3つ目に全国学力・学習状況調査の結果について、この3項目を質問させていただきます。

まず最初に、当別町150年に向けて質問させていただきます。当別町は、来年150年を迎えます。明治4年5月28日、旧仙台藩岩出山領主、伊達邦直公、その家臣43戸121人が移住し、苦難の開拓の歴史が始まりました。その後、明治10年中ごろから明治政府の奨励で全国各地から移住が始まり、地域の開拓、発展につながりました。先日10月14日、プレイベントが行われ、町内の中高生が制作した150年のシンボルマークや、これは札幌駅の北口の通路にも先日まで掲示されておりましたが、来年秋の式典の前後に実施する記念イベ

ントについて、町内の小中高生、大学生のまとめた企画案が発表されました。150年に向け、町民の盛り上がり先人の思いを伝える150年事業が成功することを願って6点の質問をいたします。

最初に、150年の節目を町民、姉妹都市にどのように歴史文化を伝えていくのか。また、将来に向けて当別町はどのように変化して進んでいくのかまず伺います。

2つ目に、先日のプレイベントで発表されました小学生は当別のPR動画を制作して放映する、中学生は音楽祭、高校生は当別の姉妹都市料理の食事会、大学生は当別の特産品を使った料理メニューを考えて販売する。これらの企画案を実現するためにどのように現状対応しているのか伺います。

3つ目に、全国各地からの移民により地域の発展につながりました。例えば4地域を紹介いたしますと、当別西部地区の高岡は、明治14年、1881年、佐賀県の旧士族112戸が農場を開きました。ビトエは、明治15年ころから開拓が始まり、明治18年、1885年、大分県、徳島県からの移住です。南部地区を見ますと、東裏は対雁道の東にあることから東裏の名前がつき、明治18年、1885年、山口県、福井県から入植が始まりました。東部地区の中小屋、明治19年、1886年、大朝計助、大朝新九郎、高橋直吉が移住、新樺戸道路工事で月形と当別の中間に作業小屋を置いたことから、中小屋の名前がついたそうです。それと、北部地区で六軒町というのは明治12年、1879年、岩出山からの第3次移住者が6戸であったと。この6戸が入植して六軒町の名前がついたということです。もう一度この地域の歴史を思い起こし、後世に伝えるために、その地域の由来、入植時期、さらに記念碑の写真を加え、仲間意識、地域の相互つながりにつながるということで写真を加えて記念誌やパネル展で紹介することが私は必要と考えております。考えを伺います。

4つ目に、当別町の輸送手段として過去3ルートありました。石狩当別と江別を結ぶ1927年、昭和2年8月18日に開通した江当軌道、1934年、昭和9年11月20日、ことしで85年になりますが、札沼線、当別と青山間を結んだ1949年、昭和24年6月開業の当別町営軌道、これら3ルートがございます。この3ルートをこの機会に私調べてみました。江当軌道は、当別から江別間11.27キロ、1927年、昭和2年8月18日に開通、1934年、昭和9年11月20日に桑園石狩当別の開通により小樽、札幌に向かうお客、荷物が奪われ、江別への木材輸送が振るわなくなり、営業停止に追い込まれ、1936年、昭和11年全線廃止したそうです。当別町営軌道は、当別大袋間33キロ、停車場は15カ所あったと聞いております。1947年、戦後昭和22年、簡易軌道当別線が着工、1949年、昭和24年6月、当別青山間で開業、1953年、昭和28年10月13日、当別町営軌道と改称し、営業されておりました。しかしながら、1954年、昭和29年9月の台風15号、洞爺丸台風です、これで甚大な被害を受け、この台風で当別町の現職の教育長が亡くなったという記録もあります。1955年、昭和30年の洪水により全線運行不能で、この当別町営軌道も廃線となりました。札沼線ですが、1934年、昭和9年11月20日、桑園石狩当別間が開通、ことしで85年になります。当初蒸気機関車からディーゼル車に変わり、今は電化され走行しております。私の記憶では貨物車で農産物、

木材、コークスの輸送、そして食料不足の昭和30年前後は札幌から食料を求める買い出しの人が汽車に乗り切れないぐらいの光景を思い出します。この3ルートのうち特に江当軌道、当別町営軌道は、人々だけでなく生活物資、木材、砂利などの輸送に重要な役割を果たし、本町の産業の発展や町民の生活向上のために先人たちが残した産業用軌道の遺産でありますが、両軌道の遺構の保存は現在全くされていない状況です。歴史的価値や役割を後世に伝える取り組みと遺構の保存を行うことは必要と思います。この3ルートを後世に歴史を伝えるために記念誌やパネル展、またはセミナー等で紹介することが私は必要と考えております。考えを伺います。

5つ目の質問でございますが、先日12月4日、総務文教常任委員会で実行委員会を年内に立ち上げるという報告がございました。現時点でどのような事業を計画、企画していただけるのか。当別町のPR策として具体的に、NHKのラジオ体操だとか、あるいはスポーツの全道大会等、または子どもたちが参加できるイベントを企画、検討し、実現の具体化が必要と私は考えますが、町長の考えを伺います。

6つ目の質問でございます。町内を盛り上げるために、ことしの70回文化祭同様、来年50周年を迎える当別音頭を初め若い世代の踊り、そして歌のグループで盛り上げる、また姉妹都市の文化を表現したパレード等を実現することを期待する町民の声が多いです。考えを伺います。

次に、公共施設の利用について4点質問いたします。

まず最初に、当別町の公共施設、総合体育館、当別コミセン、西コミセン、パークゴルフ場の平成30年度の利用者数、特に町外の利用者はどれぐらいなのか伺います。

2つ目に、65歳以上が無料となっております。現在は小学生が60円、中学生が90円、高校以上の一般の人は200円ですね。というふうに利用料がかかっていますが、年齢の見直しと障がい者の利用を有料にしてはどうでしょうか。

3つ目の質問ですが、パークゴルフ場の整備費用は年間幾らぐらいかかっておりますでしょうか。近郊のパークゴルフ場では無料というのはほとんどなく、ほとんど有料でございます。団体で利用するときは事前に整備もまたかかりますし、有料にしてはどうかと私考えますが、いかがでしょうか。

4つ目に、消費税引き上げによる公共施設の使用料の変更は検討されていないのか伺います。

3項目めの質問です。全国学力・学習状況調査の結果について。総合戦略の基本目標の中で全国学力・学習状況調査をKPIでは全教科で道、全国平均以上を目指すとなっております。ことし4月18日、小学校6学年、中学校3学年、参加児童生徒数が199人、参加率95.7%で実施されております。その結果が公表されております。国語、算数の小学校の分析によりますと、平均正答率はいずれも全国平均より高く、また下位層の割合は全国より6.2ポイント低く、児童の学力向上が示され、学力の底上げが見られる結果となっております。国語、数学、英語、この中学校の分析によりますと、3教科とも平均正答率は全

国平均より高く、生徒の学力向上が示された結果であります。この結果を踏まえて、今後の小中学校のさらなる学力の底上げと教科の改善策について具体的にどのように実施、活動されているのか伺います。

それから、2つ目の質問です。今回同時に行われました基本的な生活習慣についての質問では、まず朝食を毎日食べておりますか。毎日同じぐらいの時刻に寝ておりますか。毎日同じぐらいの時刻に起きておりますか。学校の決まりを守っておりますか。家の人と学校での出来事について話をしますか。地域行事への参加をしていますかというこれら6項目について、小学校、中学校とも全国平均に比べ、また前回よりかなり劣っており、改善が私は必要であると思います。具体的にどのように児童生徒、父兄と改善に向けて取り組みをしているのか伺います。

3つ目に、当日不参加児童生徒数がかかなり多いのはどのような理由なのか伺います。

3項目質問させていただきました。

○議長（後藤正洋君） ただいまの山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（宮司正毅君） この台借りていい。読みにくいのだよね。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 議長のお許しを得て台をお借りいたしました。山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

当別町150年に向けてのまずご質問であります。当別町は今後どのように変化し、進んでいくのかというご質問がありましたけれども、これはとても難しい問題でありまして、お答えすると私もわかりませんというお答えしかないかもしれません。ただ、おっしゃるように歴史、文化、これを町民がより深く認識すること、これはまちづくりの根幹でありますので、開拓時代にこの原野を本当に切り開いてくださった先人たち、この偉業を若い世代にやっぱり伝えていくこと、これが町の次のステップに進む基盤となっていくことと思いますので、大変重要なことというふうに私も認識しております。姉妹都市へのというお話もありましたけれども、姉妹都市には、これは毎年今も交流していますが、さらにこの150年のときには、来年は今まで以上に多くの方に来ていただいて、我々の歴史も知っていただくということを今企画を考えているところであります。

それから、これから未来を担う子どもたち、若者たちです、小学生、中学生、高校生、

大学生、こういった方がプレイベントで発表したアイデアについて、これはしっかり議員がご提案されたように150年の記念事業の中に取り組んでいきたいというふうに考えています。

また、地域の記念碑だとか、それから軌道、鉄道です、それから入植の歴史を先ほど山崎議員から、私も知らないことを随分教えていただきましたけれども、議員のおっしゃったこういったことも含めて町の歴史を伝えていくこと、そのことはとても大切なことだというふうに私も思っておりますので、開拓郷土館、あるいは伊達記念館のリニューアルも含めて来年行われる150年の関連事業として方向性をしっかり明らかにしていきたいというふうに考えておるところであります。

それから次に、現時点でどのような事業を企画しているのかというご質問でありますけれども、現時点では姉妹都市を初めとしますご来賓をお招きしての当別町150年記念式典を来年10月の10日、11日に予定をしております。そのときに姉妹都市との交流会、それから時期が一緒になるかどうかわかりませんが、航空自衛隊の音楽隊の演奏会、あるいはスウェーデンマラソン、こういったものを記念事業として考えております。また、先ほど申し上げた町内の小中高大学生の企画した事業、これをぜひ実現していきたい。また、例年町の各団体が行ってくださっている例えばあそ雪の広場だとか夏至祭とか花火大会とか、あるいはさわやか駅伝、こういったもののイベントについても150年記念の冠事業として実施をしてみたいというふうに現状では考えております。これも今若者中心の実行委員会を開いておりますので、こういった方と打ち合わせをした上で決めていきたいというふうに思っています。それから、もう一つは北海道の南の伊達市と歴史兄弟都市盟約、この締結もこの150年の機会に、来年予定を今しております。

もう一つの文化祭の盛り上がりについてのご質問でありますけれども、来年150年、例年に増して盛り上がる文化祭となるように、これも教育委員会及び主催の文化協会と一緒に協働をしていきたいと、こんなふうに考えています。

以上、山崎議員の一般質問に私の答弁する点についてはお答えしたつもりではありますが、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、公共施設の利用についてのご質問であります。平成30年度の総合体育館、白樺コミュニティセンター、西当別コミュニティセンター、テニスコート、パークゴルフ場等の利用者は約15万人でありまして、そのうち約2割が町外の方という報告を受けております。

次に、年齢の見直しと町外者の利用料についてでございますが、施設の維持管理費用、それから利用料の見直しを行う際に発生する諸経費などを考慮しながら各施設ごとに適宜検討をしていきたいと考えております。

それから、パークゴルフ場の整備費用についてのご質問であります。個別に計算してみた結果ですが、個別というのも公園整備費の中に含まれているものですから、個別という表現をいたしました。1年間ですが、あいあい公園パークゴルフ場につきましては約400万、当別川河川緑地につきましても同額ということでございます。有料化につきましては、先ほどの質問でお答えしましたように、維持管理費、諸経費などを考慮しながら適宜検討をしていきたいと思っております。

次に、消費税引き上げによる公共施設の使用料変更についてのご質問でございます。総合体育館、西当別コミュニティセンターの使用料につきましては、平成26年の消費税増税の際に消費税の影響と施設の維持管理に必要な費用を合わせて見直しを行っておりますので、今回の消費税引き上げに際しての変更は行わないということになっております。

次に、大きい3つ目の全国学力・学習状況調査についてのご質問でございます。まず、結果を踏まえた改善策ということでございますが、議員がおっしゃっていただいたとおり今年度小学校、中学校ともに全科目で全国平均を超えることができました。まずは子どもたちの頑張り、これまで指導してこられた先生たちへの敬意を表したいというふうに私は思っております。今回の結果につきましては、これまで小中一貫教育の中で取り組んできた授業改善が実を結んだものと捉えております。今後につきましてもこの取り組みをさらに継続、発展させていく方針でございます。少し長くなりますが、授業改善に向けての取り組みのうち主なものを紹介させていただきます。1点目、研修体制でございます。主な研修といたしまして町教委主催小中合同教職員研修会というのを毎年夏、冬休みに開催しております。それから、2つ目に学校課題研究発表会、これは町内の全教職員が一堂に会します。それから、3つ目に地区別の小中合同研修会でございます。それから、4つ目、学校単位の校内研修会、5つ目に当別町学校教育研究推進協議会というのがございます。ここが主催した研修会ということで、主なものとして5つの研修会を実施しながら教職員の授業改善に向けた取り組みを進めております。

2点目ですが、授業力向上への指導体制というのがございます。これは各学校に私ども所属の学校教育指導員を派遣して直接授業の指導に当たるというものでございます。あわせて北海道教育委員会にも指導主事の派遣を要請いたしまして指導、助言を受けているところです。また、当別町では平成30年4月から北海道教育委員会の授業改善推進チーム活用事業の指定を受けまして授業研究を進めております。両小学校の全ての先生方の授業力向上にこれは成果を上げているというふうに評価しております。また、小学校だけでなく中学校にもその成果は還流されているということでございます。

3点目です。支援体制がでございます。当別町では当別町独自の予算措置によりまして小中一貫教育推進講師4名、ALT3名を配置し、算数、数学、英語を初めとした9年の連続性を踏まえた授業、あるいは小学校における教科担任制を見据えた授業、それから少人数、習熟度別事業を積極的に進めてまいりました。今後このことについては他教科への拡大も計画をしているところであります。以上、学力向上についての要因と改善策の具体に

ついて申し上げました。

次に、児童生徒の生活習慣改善に向けての取り組みについてのご質問ですが、今回の調査におきましては生活習慣に関する質問は全部で32項目小中ともにございました。そのうち全国平均を下回ったのは議員ご指摘の8項目でございます。そのうち2桁の差があったのは1つの項目でございます、小学校ですが。その1つの項目は、学校の規則を守ることについて2桁の差が出ました。これは学校とも確認したのですけれども、子どもたちが一つでも規則に触れた場合に自分は守れなかったというふうに、正直といたしますか、書いた結果ではないかという分析をしております。総体的に見ますと、当別町の子どもたちは落ち着いた中で生活をしているなというふうに私は考えております。しかしながら、議員ご発言のとおり課題も当然ありまして、改善すべき項目もありますので、教育委員会といたしましては8月に学校へこの調査結果の詳細な分析とそれに基づいた改善プランを作成するよう指導しております。各学校では現在そのプランに基づいて取り組みを進めております。柱については家庭学習習慣の定着ということでございまして、家庭学習が充実することによって生活リズムが安定して、生活習慣そのものが改善されるというふうに期待しております。保護者につきましては学校だより、あるいは懇談会、家庭訪問等を通じて家庭学習習慣定着への協力を呼びかけているところでございます。それから、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールというのがございますが、そこにおいて、今年度教育行政執行方針で述べましたが、児童生徒の生活習慣改善を柱にしてほしいということで盛り込んでおりますので、その方針に基づいて取り組みを行っていただいております。代表的なものにはアウトメディア推進リーフを7月に作成して各家庭に啓発を行っております。また、町P連の研究大会がございまして、そこで取り組みの発表と大会メッセージを採択いたしまして保護者、地域住民の方たちに呼びかけと啓発を行っております。それから、3つ目は現在進行形ではありますが、2月に生活習慣改善に向けての啓発資料を発行する予定でございまして、今その作成を行っているところでございます。

次に、全国学力・学習状況調査当日の不参加児童生徒についてのご質問でございしますが、本町の小学校6年生91名おりますが、参加者86名、欠席5名、欠席率5.5%でございました。欠席の内訳は、忌引が1名、発熱による者が1名、骨折による筆記困難から欠席した者が1名、それから従前からの不登校が2名というふうになってございます。それから、中学生、これ3年生ですが、117名在籍しておりまして、参加した者は113名、欠席者4名でございます。欠席率3.4%でございます。欠席理由につきましては、忌引が2名、従前からの不登校が2名となっております。小中全体での欠席率は4.3%でございます。全国が欠席率7.2%でございますので、本当はゼロが望ましいのですけれども、当別の欠席率がとりわけ高いという状況にはないと判断しているところでございます。

以上、山崎議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。

最初に、町長の当別町150年に向けての質問ですが、1番目の私の質問で今後当別町はどのように変化し、進んでいくかということに対して、やっぱり若い世代にいろんなことを伝えていくと、これはもう当然ですし、私も同感です。私はこのように今思っておるのですが、町長の考えもお聞きしたいのですが、当別町は今1万6,000人ぐらいの町ですが、若者がやっぱり夢を持てるような町にする。将来に向かって子どもから高齢者まで安心、安全に住み続けられる魅力あるまちづくり、また住んでみたいと移住に人気あるまちづくりというのが今後なお一層私は必要だと思いますが、町長はいかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の山崎議員の意見に全く同感であります。ですから、今回150年の記念の事業についても実行委員会は若者中心につくってもらって、若者をできるだけそこに取り込んでくる。そして、若者世代をふやしていくためにはおっしゃるように夢のある町にしていかなないと人は集まってくれない、戻ってくれないということだと思います。今の山崎議員のご意見に全く同感であります。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 先ほど実行委員会が30代の若い層を中心とやっている。私は本当賛成です。やはり若い方がこれから当別町をどのようにしていくのか、それと同じ仲間を集めていろんなアイデアでやっていくということは私大変よろしいと思います。

2つ目のイベントで小中学校としっかりと取り組んでいくという答弁いただいております。必ずこれについては前広に打ち合わせをして、中学生、小学生、大学生もそうですけれども、自分のこういった夢を持って、こういうことをやりたいと言っておりますので、これはぜひ実現していただきたいと思います。

それから、先ほど私の3番、4番の地域の記念誌だとかパネル展だとか、それから3ルートのことです。これもいろんな形で検討していくという。特に私も電車の3ルートというのは非常に歴史的に重要な、そういったものが今の当別にある。特に当別町営軌道なんか私も余り詳しくわからなかったのですが、今回いろいろと調べて、やはり非常に当別町の本当別駅の北口のところです、体育館の前から出て、青山まで行って、それで産業を興して、この当別町が残念ながら水害等でだめになったということはございますが、そういう前向きな形でやっていただけるということを知りましたので、結構でございます。

それと、5番目の現時点でどういう事業かというお話ありました。来年の10月10日、記念式典、交流会等ということをお話いただきましたが、もちろん姉妹都市だけでなく町民が一体となって喜べる、参加できる、そういった催し物にしていただきたいなと思います。

ことはたまたま150年記念があったのが身近でございます。札幌の東区の丘珠町、8月ぐらいからずっといろんなことをやっています、車で走りますと電柱に非常にはっきりと丘珠150年ですよということが明記されておりました。私もちょっとラーメン店に入ったら、ラーメン店にはポスターも張っておりました。そういう意味で、いろんな形のPRという形で先ほど私申し上げましたが、これからはやっぱり垂れ幕だとか、公共施設に垂れ

幕をやるとか、それとせつかく例の150年というのがあります。あれにできたら2020年と入っていれば非常によかったですね。今回札幌北口のところにも掲示されたということ、ただ当別町150年と言っている、ことしなのか来年なのか、私はそれを見たときに感じました。やっぱり2020年、来年が当別町の150年だというPRをどんどん、どんどんやっていただきたいなと思います。

それから、5番目の質問の中で、いろいろと具体的なことをやっていかれると思います。150年というPRで、町内のチョコレートメーカーは来年の当別町150年の商品を企画、検討して、多分実現すると思います。行政からも商工会だとか道の駅だとかJAにも記念商品も、やっぱり150年を目掛けて企画していただきたいなと思いますが、町長はその辺はいかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今山崎議員のおっしゃったことで何ら違和感はありません。ただ、先ほども申し上げたように若い人たちにいろんなアイデアを出してもらってやっていこうということなので、余り我々年寄りがあるやれ、これやれではなくて、やっぱり若い人にしっかり任せてやっていくということが私は非常に重要ななと思っています。ですから、意見として皆さんにサジェスションはいたしますけれども、我々がこれやるぞとかいうようなことではない、そういうほうがきっと盛り上がるのかなと、こんなふうに考えています。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） わかりました。

そうしましたら、次の公共施設のほうの質問させていただきます。町外の人がいろんな公共施設に20%利用されているという答弁がございました。皆さん多分びっくりされたのではないかと思います。町民も20%といったらびっくりされると思います。現に石狩管内の町村でこれだけ外部の人が来ているということは多分ないと思います。また、それも65歳以上が無料ということになれば、やはり来ますよね。交流という意味では非常に私はよろしいと思いますが、小中学生等が60円、90円、高校生以上が200円払ってありますので、塞がっている場合もあるわけですよ、町外の人が使っているがために。ですから、やっぱり町民が優先して使っていけるような受け付け方法とか、それと年齢とか町外の人の利用については検討していくということがありましたので、ぜひその辺のところは、私ははっきり申しまして70でもいいと思うのです。70で100円取っても私はいいと思います。せつかくほかのところから、我々が当別に住んでいてあいの里行っても使わせてくれません。逆にこれだけ当別町は寛大といいますか、ほかから見ると簡単に、電話してあいていけば、あるいは来てあいていけばただで使えるわけです。そういったところもやっぱり行政としても公共施設の利用方法、あるいは利用料金については、私は考える時期に来ているのではないかなと思います。公共施設についてはそういったことでお願いいたします。

それから、学力テストの件です。今回の成績が今教育長の答弁によります。あるいは分析の資料を見ましても、過去にない立派な成績であったということです。これは本当教職員、教育委員会全体に改善努力したということで高く私は評価したいと思っております。ですから、今後もこれについては全地域、要するに当別も太美も、全地域の小中学校がKPIを達成して、さらなる前進ということを期待いたしたいと思えます。

2つ目の基本的な生活習慣の中で、これ今後近々に発表されると思いますが、体力の発表がいずれあると思えます。これもかなり当別町は低いのです。前回も私質問しましたけれども、中学校あたりに行っても本当体力というか、細い方と、逆に太っている方という形を見ますが、朝食を毎日食べていますかというところも悪いですが、これはやっぱり親の責任だと私思うのです。親が幾ら共稼ぎで出ている、あるいはそういった形であっても、朝食は必ず食べてもらうという形で今後やっていただきますと、さらに発表になる体力、やっぱり体力だと思うのです。体力あってこそいろんなことを考えられるし、今回の学力テストもずっと継続できるのではないかと思います。

3つ目の参加の児童が多いということで、今教育長の答弁の中で不登校が4名、小学校2名、中学校2名ということですが、この辺のところは問題ないのかどうか、あるいはどのような形で今対応しているのか伺います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの山崎君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 調査当日の不参加につきましては、先ほど理由を述べさせていただきましたとおりでございます。不登校児童生徒が4名おりましたが、その者大変残念なのですけれども、試験があったから、来れなかったわけではなく、平日から来れていない、そういう課題のある子どもなものですから、このテストとの因果関係はありません。不登校の生徒につきましては、鈴木議員の質問にもお答えするのですが、これまで以上に丁寧に対応していきたいなというふうに思っております。

それから、体力のお話今ございましたが、相当低いというような表現されましたが、実は総合得点を見ますと小学校5年生、中学校2年生ともに全国を上回っているのです。ですので、種目の個別に見れば上下はあるのですけれども、総合的に、トータルで見るとそんなに低いということではないということで、ちょっと説明させていただきました。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告2番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

防災減災対策について質問いたします。町民の方からも水害のときはどうすればよいのだろうと不安の声がたくさん聞こえておりました。10月には末広、美里、下川、錦町、4町内会合同の水害対策の避難訓練が行われ、大変によかったと思っています。他の町内会もこれに続き、水害対策の避難訓練を行ってほしいと思っています。辻井北海道危機対策局長は、何といても訓練が大事。マニュアルに基づいた訓練が大切であるとお話しされています。当別町では平地が続き、高いところに逃げるのに時間がかかります。いつ、何を、どうすればよいのか。実際に避難するには勇気と決断が必要です。以前に町長よりどのようにマイタイムラインを普及させていくか研究、検討していくと答弁があったと思いますが、しっかりとマイタイムラインを作成し、避難訓練をしていくことが大切と考えます。マイタイムラインとは、具体的に自分がいつ、何を、どうするのかを書き出していくことです。いざというときの行動の確認になります。マイタイムラインのひな形をつくり、全戸配布していくことが大切と考えます。お考えを伺います。

次に、ペット同行避難についてお伺いいたします。以前に、動物が嫌いな方、アレルギーを持った方もいられるので、環境省のガイドラインを参考にしながら進めていきたいと答弁がありましたが、ガイドラインが発表されて同行避難するのだと認識しても、避難所には入れませんし、結局どうするのだろうと、よくわからないままだとの声をよくお聞きします。千葉県豪雨災害の折も避難所に入れなくて家に戻った報道がありました。例えばペットを受け入れる避難所を設ける、避難所で飼育場所を設定するなど町として何らかの対策を練っておくことが大事であり、またその周知徹底していくことで少しでも町民と協力もしやすくなっていくと思います。お考えを伺います。

次に、液体ミルクについて。6月にも質問させていただき、それぞれ違いがあって備蓄しないと答弁をいただきましたが、今液体ミルクを災害時の備蓄物資に採用する動きが全国で広がっています。道の駅など町外からの方々がたくさん来てくださっています。小さなお子さんを連れてきてくださっている方もいらっしゃいます。万が一のとき備蓄がゼロというのはいかがなものかと思えます。ラルズとの提携があるといっても時間がかかる場

合も考えられます。道の駅だけでも備蓄をしていくべきかと思いますが、お考えを伺います。

次に、万が一災害に遭ってしまったときには国からの支援策があります。災害復興法学を創設した岡本正弁護士は、災害復興法制度研修の必修化を提唱しています。知らなかったことによりせつかくの支援を受けられないでいる方々がたくさんいらっしゃったとお聞きしました。災害に遭った場合、市区町村の窓口で被害認定調査を申請して、まず必ず罹災証明書を交付してもらおう。壊れた家屋は、そのまま写真を撮っておく。罹災証明書は全ての支援の手续に必要です。自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインを利用すると、住宅ローンや自動車ローンなど一定の条件のもと免除や減額を受けられる可能性があります。各自治体が所管している公共料金など、また税金や社会保険料の支払いも軽減、免除、期限猶予が受けられる場合があります。大規模災害に遭った場合、住宅被害状況に応じた被害者生活支援金が支給されます。また、災害により亡くなった方や行方不明になったりした方の遺族に弔慰金が支給されます。あらかじめ知識があれば再建の力になり、少しでも不安を和らいでいけるとと思います。ぜひ防災ガイドブックに載せる、防災セミナーなどに取り入れるなど対策をお伺いいたします。

次に、ごみ対策についてお伺いします。2018年に日本の最終処分場はあと20年でいっぱいになると環境省が発表しました。日本では国土が小さいことから、ごみを燃やして最小限の大きさにしてから埋め立てています。また、ごみ処理場が飽和しないようにするため、リサイクルできるごみを資源ごみとして中国など海外に輸出していました。しかし、2018年、中国がごみの輸入を禁止したのを初めとしてアジア各国も3年以内に禁止になっていきます。日本のごみは捨て場所を失っています。また、地球温暖化も進んでおり、フライデー・フォー・フューチャーというスウェーデンの女子高生から始まった気候変動対策の抗議活動がヨーロッパ全体に広がりました。札幌でも10月から高校生が毎週金曜日の午後、札幌中心街の街頭で地球温暖化対策を呼びかける活動をしています。賛同し、参加するメンバーがふえているそうです。ごみ減量、リサイクル化に取り組んでいくことはとても大切なことです。町と町内会、町民が助け合って住みよい、きれいな町をつくっていく。当別町の発展のためにもとても大切なことだと思います。今はいろいろなスタイルの回収業者、処理業者があります。そのような民間企業の力をかりることなども考慮しながら当別町のごみ減量の目標を定め、リサイクル、資源化などに力を入れていくことが大切だと思います。

当別町のごみは、石狩クリーンセンターで処理されています。クリーンセンターに会派で視察に行っていました。いろいろなお話の中で石狩市が取り組んでいる大変すばらしいリサイクル事業がありました。石狩市はお隣で近いですので、友人、知人のいる方も多く、町民の方からもぜひ当別町でもやってほしいとの声が五十嵐議員のほうにも私のほうにもたくさん寄せられております。

1つ目は、シュレッダーごみを紙の袋に入れて、紙のガムテープでしっかりとめる。雑

紙としてリサイクルしています。当別町ではごみ回収車が圧縮パッカー車なので、どうしても散らばってしまうので、リサイクルできないということでしたが、町内会で対応しているところもあるようですが、やっていないところもあり、何とか明確な対応が必要と思います。対策を伺います。

2つ目は、緑のリサイクル事業と名づけて剪定した枝、草花、落ち葉、月に1度か2度、指定された日に緑のリサイクルの看板のある公園ステーションに出す。草や枝を集め、土へリサイクルすることによりごみの減量化や循環資源として利用を進めるため実施しているとのことでした。また、札幌市においても月2回、無料で集めているそうです。町民の声も多く、すばらしい取り組みだと思います。このようなりサイクル事業に対するお考えを伺います。

次に、町内会で設置しているごみステーションの購入補助についてお伺いいたします。老朽化やカラスなどの対策のため、ふたつきのごみステーションを設置したいが、費用がかさみ、なかなか設置できないという声をよく聞きます。掃除当番などを決め、いろいろ努力しているが、町としての購入の補助があればよりよいごみステーションを購入でき、町民の皆さんも助かります。お考えをお聞きします。

次に、がん対策についてお聞きします。日本では、がんと診断される人は年々増加傾向にあり、生涯のうち2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。国民の生命と健康にとって重大な問題であることから、国はがん対策の全体目標としてがん予防、がん医療の充実、がんと共生の3つの柱を掲げております。国立がんセンターによると、2017年にがんで死亡した方は37万3,334人、男性22万398人、女性15万2,936人の上っています。一方で、多くのがんが早期発見で治癒することが高いことから、早期発見につながるがん検診が大変重要です。がん対策推進基本計画では、がん検診の受診率を50%以上とすることを目標にしています。当別町では特定健診の受診率は50%を超えていますが、がん検診受診率は10%台から30%台ぐらいと低い状況です。死因別死亡の状況では1位は悪性新生物、がんです、2位は心疾患、3位は脳血管疾患、4位、老衰、5位は肺炎となっています。悪性新生物の部位別順位、平成27年度は1位、肺がん、2位、大腸がん、3位、膵臓がん、4位、前立腺がん、5位、胃がんとなっています。当別町としてがんの早期発見のために、がん検診受診率向上のため対策を立てていくことが大事だと思います。お考えを伺います。

次に、近年乳がんの罹患率も若い世代を中心に年々増加しています。乳がんは、自己検診で見つけることもできるがんで、早期発見できれば9割が治るとされています。自己検診をするグローブがあります。薄い手袋性の3層構造で、素手よりも感度が高まるため、小さなしこりも見つけやすいそうです。こういうものです。埼玉県朝霞市では30歳になった女性全員に配付、埼玉県八潮市では保健センターで希望者に配付しているそうです。また、静岡県東伊豆町ではこの10月から初めて乳がん検診の対象となる30歳、乳がん無料クーポン配付の40歳、更年期に差しかかる50歳に、お知らせとともに郵送するそうです。当

別町でもこの取り組みを推進していくことは、自己検診の普及啓発を進め、早期発見にもつながっていくと思います。お考えを伺います。

次に、肺炎球菌ワクチンについてですが、肺炎は、高齢になるほど重症化しやすく、高齢化に伴い年々死者数も増加しています。国としては5年間、同じ年齢の方を対象に実施することで65歳以上全員の接種を目指しています。これまで65歳以上の方に接種の機会が与えられました。しかし、接種率が伸び悩み、国は2023年まで経過措置を延長することを決めました。厚労省より2019年1月11日に、経過措置延長の決定とともに接種率向上のための取り組みを自治体に求める内容を発表されました。当別町では40%の接種率とお聞きしましたが、接種率向上の取り組みの70歳前回未接種の方への個別通知や65歳期限に再度お知らせ等コール、リコールの必要性と取り組みについてお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（岡野喜代治君） 佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。

訓練が大変大事である。これは全くそのとおりだと私も思います。先般大崎市が災害に遭われて、鹿島台というところに町からも救援隊をお送りいたしました。そこでうちの職員が学んだことは、あれだけの災害があっても一人も死者が、負傷者も含めて出なかったのは、その町民が今まで何度も何度も経験し、体験をしていた。訓練よりもむしろ体験もしていたということがそういった人命を救ったという話も聞きまして、やっぱり訓練というのは大変大事であるということがよくわかりました。そういった意味ではマイタイムライン、このひな形を作成して全戸に配布してはどうかというご質問であります。これは実は昨年9月の石川議員の一般質問にも私はお答えしているのです。これは住民一人一人がみずからの生活環境に合わせて避難行動を事前に定めていくというものでありますから、マイタイムラインですか、命を守るという意味では非常に有効な手段、ツールであるというふうに私も認識しております。今もう既に実は導入の研究は進めているのであります。時期としては来年度に作成予定の新しい防災マップに警戒レベルだとか気象情報、河川の危険水域などを示した上で、住民一人一人がどのタイミングでどういふときに避難すればいいか、避難しなければいけないかということ、マイタイムラインのひな形を掲載して、防災セミナーもやって、さまざまな学習機会を通してこういったマイタイムラインをつくっていただくという、こういった考え方が進むように今ワークしているところであります。

それから、ペットの同行避難というご質問ですけれども、これも昨年の12月の議会で山崎議員の答弁としてお答えをいたしましたけれども、私は大災害があった場合に優先されるべきことは、まず何よりも人命だと思っておりますよね。もう一つは避難所ができて、ペットを連れてくるについても、動物が嫌いな方もいる、あるいはアレルギーを持っている人もおられると、こういったことから、そういった共同生活多くの方が送る中で、結構これ

は取り扱いに避難所で苦慮されておるといふのを聞いております。ただ、私も犬飼っていますけれども、飼い主にとってみると家族同然で、心の癒やしになる。特に長く避難が続くと、その心の癒やしということも非常に重要な、人命を守る一つのあれなので、こういった確保ということは何らかの形でしていかなければいけないのかなと。それはやはり避難所の規模だとか構造だとか、こういったことを十分考慮しながらやっていかなければいけないので、そのときになって対応していくということしかないのかなというふうに考えています。今からこうなったらこうしてというようなところまでいくよりも、まず人命を守ることに我々は集中していかなければいけないのかなと。

次の液体ミルクのお話なのですけれども、6月の議会でこれも佐々木議員にお答えをしたと思います。日ごろからお子さんが食べなれた、あるいは飲みなれた食料品の使用ということは乳幼児にはとても大切なので、それから親御さんの安心につながるので、やはり各家庭において確保していただきたいというのがまず原則だというこの考えは今も変わっておりません。ただ、おっしゃるように国や道からの支援物資だとか、あるいは災害協定している先からの物資が、では本当にすぐ届くのかというと、議員おっしゃるように間に合わないケースもやっぱりあるでしょうから、それからもう一つは国からも、おっしゃるように液体ミルクと、それから授乳用品について備蓄を進めるようにという通知が確かにありました。したがって、次年度以降、必要最低限の液体ミルクあるいは授乳用品の備蓄について検討したいというふうに考えています。議員は道の駅だけでも置いたらどうだというお話がありましたけれども、置くならまずやっぱり福祉避難所であるゆとろかなというふうに考えております。

それから、万が一災害に遭ってしまった場合、いろんな支援を受けられるという、それこそ支援金だとか弔慰金とかいろんなことをおっしゃいました。これを防災ガイドブックに載せてはどうかというお話なのですけれども、防災セミナーなどに載せたり防災セミナーなどに取り入れるというお話がありましたけれども、被災後の支援内容ですよ、今のおっしゃっているのは。まず被災するとき、それは住民の生命と財産をいかに守るかということがまず優先するので、減災対策がガイドブックにはまず優先される。財産も命も守る。ですから、ガイドブックに今から避難した後こんなことがというようなことはどうか。要は私たちが住民にまず防災ガイドブックでお伝えしたいのは、何よりも被害を最小限に抑えるための行動、この行動指針をすることが何よりも重要なことというふうに思っています。ですから、被災本当にしてしまった場合、これの支援内容とかそういった中身については災害が起きた後でもいいのではないかと。そうはいつでも実はこれ内閣府のほうで去年の11月に、被災者支援に関する各種制度の概要というのが刊行されているのです。ですから、こういったものを皆さんにご紹介して、ご参考にしてくださいということはいいと思いますが、ガイドブックの中に被災した場合にはこうだよというようなことを載せるのはちょっといかがかなと、こんなふうに私は考えています。

それから、ごみ対策についてのご質問であります。当別町におけるごみの減量だとか

リサイクル事業、こういったことを拡充していくのはいかがかというお話なので、これはおっしゃるとおりしていかなければいけないものだとは思っております。その中のご質問だと思いますが、ご質問としてはシュレッターの回収ごみのお話がありました。これは今町では地域にあるステーションでの収集というのは行っていなくて、古紙だとか段ボールと同様に団体資源回収の対象としています、このシュレッターごみ。家庭から出てくるシュレッターごみというのは現時点では量的に非常に少ないのです。だから、家庭でシュレッターにかけて出してくださっている人は非常に少ないのです。ですから、積極的に分別して回収するという活動は今は行っていませんのであります。家庭ごみです。ただ、町内会だとか学校だとか、あるいは育成会とか老人クラブとか、こういった各団体が取り組む集団資源回収に関しては、実は町が奨励助成金というのを交付していきまして、町全体のごみの減量化というのをこれは推進しているのであります。議員ご指摘のシュレッターごみも資源回収の対象であるということを経験して多くの町民に周知していくことは重要だと思っておりますので、こういったご理解をいただきながら集団資源回収の利用を促進していくこと、これが今後のリサイクル事業の拡大につながっていくのかなというふうに考えています。

それから、枝葉、あるいは草木、こういったものの土への循環、リサイクル、この考え方はとてもよいというふうに私も思います。私も庭でいっぱい出ますけれども、できるだけ還元したいなと思って家で処理していることが多いのですが、当別町におけるごみの減量化、それからそれに伴うごみ処理費用の軽減に有効かどうか、要はこれを集めることによってそれが、いわゆるリサイクル事業を研究はしていきますけれども、果たして費用対効果も含めてどこまでこれが有効かというのはこれからちょっと研究を進めたいというふうに思います。

それから、町内会で設置しているごみステーションの購入補助というご質問ですが、実は我が町ではごみネット形式というのですか、ごみネット形式のほうが不法投棄の防止に有効である。また、コンパクトで除雪の障害にもなりづらいということでこれを推奨してきた経緯があるのです。平成18年よりごみネットの購入費用の一部を助成してきております。ただ、ごみの鳥獣対策とか飛散防止、あるいは耐久性の観点から、議員ご指摘のとおりふたつきのごみステーションとか、あるいは箱形のステーション設置へのニーズが年々高まってきているということはまた一方で認識もしております。ただ、この箱形ステーションは設置場所が結構難しく、道路に置くのもこれ、特に冬場もあれですし、非常に問題がある。冬期間は管理するのも難しく、まちによっては冬はそれしなってというようなことをやっておられるところもあつたり、管理とか運用面での課題が非常に多いということがあります。ですから、これは町内会だとか、あるいは関係機関とも十分に協議を進める必要があると、こういうふうに私は考えております。

もう一つのがん対策について。がん検診の受診率向上というのは、これは政府の方針でもありますが、当別でも実は受診率向上の対策としていろんな対策を行っております。まず、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポン券を配付しています。それから、もちろん

かかりつけ医を通じて受診の勧奨、受診しなさいという勧奨をかかりつけ医からもしていただいています。それから、20歳から60歳までの方々を5歳刻みで、そういった年齢来られた方に受診勧奨通知を郵送、これ自宅への郵送もしています。それから、特定健診対象者へのがん検診もあわせて受診を勧奨しています。それから、年2回日曜日に、5つのがん検診、特定健診等をゆとろで実施している。こういった対策を現実にもうやっております。議員おっしゃるように早期発見というのは何より重要ですので、受診率向上に向けて町民への啓発というのは今後ともこれは進めていかなければいけないというふうには思っております。

次に、乳がんグローブについてですけれども、自己触診というのですか、手とか指の感度を高めて異常を感じやすくなるのが期待できるものだというふうには聞いています。ただ、がん予防の啓発物としては非常にこれは高価なものでして、町の取り組みとしては現時点では考えていません。というのもグローブだけがそういうものではなくて、いろいろな方法もあるようございまして、自己検診の必要性については皆さんに今後とも啓発はしていきますけれども、今これをぽっと取り込んで町としてこれを配るところまでは現状では考えておりません。

次に、肺炎球菌ワクチンについてでございますが、肺炎球菌予防接種は予防接種法において、これは実は接種の勧奨を市町村がやるという義務づけにはされていないものであります。しかしながら、肺炎は高齢者になればなるほど重症化して、死亡のリスクまであります。これが非常に高まってきますので、ご家族やご自身の意識を高める啓発活動を続けていくことが肝要だというふうに考えております。今までもホームページや広報でお知らせしてきましたけれども、医療機関、介護事業所、ケアマネジャー等からもこういった重要性を啓発してもらって、接種率向上に結びつけていきたいというふうに考えています。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

済みません、初めからいきますね。防災のところでペット同行避難の話です。人命救助が一番というのはもちろんそうなのですが、ぜひペット同行で避難できる場所というのを何とか考えていただきたいなというのを再度思う次第であります。

済みません。それとあと、ガイドブックの話なのですが、もちろんたくさん載せるというのは私自身も余り考えていなかったのです。

〔発言する人あり〕

○2番（佐々木常子君） ごめんなさい。1つつつですね。同行避難の、今の初めです、ぜひともペットと一緒に同行避難できる場所を何とかやっぱり確保していく方向で検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岡野喜代治君） 休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次の質問をどうぞ。

○2番（佐々木常子君） 最後のほうの乳がんグローブの話なのですが、今はそういう考えはないということですが、さっきお話ありましたけれども、今はやっぱり若い女性を中心にすごく乳がん拡大していっているのです。それで、もしとていうか、例えば成人式の日には20歳になる女性に試験的に配付していくとか、30歳の検診、初めて乳がん検診になる方々に配付するとか、そのような少し試験的な形でやっていくというふうなことはいかがでしょうか。そういう考えはどうでしょう。

○副議長（岡野喜代治君） 休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほども申し上げましたように、これだけが全ての方法でもないし、それから全く必要がないということではないのですけれども、基本的には自己解決をしていただくということで、今町がこれを取り上げるという考えは持っておりません。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 最後の肺炎球菌ワクチンについてですが、いろいろ取り組みをしていくということでしたが、私の質問の中ではコール、リコールというのは、必要性はどうだろうということを質問したのですが、それに対してはどうでしょうか。先ほど明確ではなかったと思うのですが、65歳ぎりぎりのところの方たちに電話、コール、リコールの話さっき質問したのですが、いろいろ対策はするというお話でしたが、コール、リコールの具体的な部分についてはどうでしょうか。お考えをお聞きします。

○副議長（岡野喜代治君） 休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時26分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今のコール、リコールのお話をとということですので、お答えしますが、検診にしても、それからワクチンにしても、これはあくまでも個人が責任持ってやることであって、我々はそれをいかにして皆さんにお知らせし、推奨していくかということが私たちの立場でありまして、それを受けない方がいるから、電話して受けろ、受けろ、受けろという、それは行政の仕事と私は思っておりません。物によってはもちろん何年間やっていないからといって電話でご通知しているものもあります。でも、全てにおいて、検診、ワクチン、こういったものは皆さんがよく周知して、承知して、自分が受けたほうが良いという方がやっぱり受けに行くわけですから、それをどんなに我々が行きなさい、行きなさいと強制できるものでもない。ですから、コール、リコールやるということは、これは大変経費もかかることだし、我々としてはできる限り皆さんにしっかりお伝えし、そして専門職から必要に応じたものはやっていきますが、何でもかんでもやっていくということは、私は行政としてはなかなか難しいというふうに思っておりますので、佐々木さん自身その辺のご理解をしていただきたいと思います。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

○副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

次に、通告3番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして2項目、1つ目は住みなれた地域で最後まで暮らせるまちづくりについて、2つ目は支え合いの除雪対策について一般質問させていただきます。

1つ目の住みなれた地域で最後まで暮らせるまちづくりについて4点お伺いいたします。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けていくためには自分自身の自立への意欲や体力的なこと以外にもどのような手助けが必要と思われるのでしょうか。

（1）、町は、これからもふえ続けていく高齢者や認知症の方に対してどのような課題があると分析されているかお伺いいたします。

（2）、昨年介護保険法の一部が改正となり、市町村と地域包括支援センターは実施した事業に対する評価の実施と必要な措置を講ずることが義務化されました。例えば人員体

制や業務への対応等に関する必要な改善措置を検討することになるため、評価の結果を踏まえて適切な対応を行うことが義務づけられました。超高齢社会に対応した地域包括、つまり介護が必要になっても安心して住みなれた地域で暮らせるまちづくりを進める上で大事な拠点となるのが介護予防事業、そして総合的な相談の窓口、権利擁護等の拠点でもある地域包括支援センターであると認識しております。西当別地区においても身近で気軽に困り事や相談、介護相談ができる場所があると助かるとの切実なお声もあります。例えば空き家などを利用した地域包括支援センターの増設もしくは補助的な機能を備えたセンターの開設などのお考えはないかお伺いいたします。

(3)、地域包括ケアシステムの中に含まれている要素で医療、介護、予防、生活、支援、住まい等は全てにおいて底上げしていく必要はありますが、その中でも私はフレイル予防で介護リスクを減らすことはとても重要だと考えます。なぜなら、フレイルは誰もが加齢とともに起こり得る筋力と活力の衰えを意味しており、寝たきりの入り口とも言われています。しかし、フレイルは早く治療や予防をして対策を行うと、もとの健常な状態に戻る可能性があると言われております。以前広報においても周知していたと記憶しておりますが、フレイル予防に対しての町の見解と取り組みをお伺いいたします。

(4)、認知症サポーターの会員数もふえ、活躍の場をふやす努力をされていることはとても評価しております。しかし、とても感じるのは認知症について理解されている方と知識が不足されている方の差があるのではないかと思います。これまで以上十分な予算を確保し、ご本人や家族、そして周囲の方々へ正しい理解の輪が広がるよう、また町民にとって有益となる講演会の開催、また現在行われている認知症カフェなども利用して和やかに触れ合う機会をふやしてはどうかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、2つ目ですが、支え合いの除雪対策について。

(1)、除排雪の課題は本当に尽きません。障がい者や高齢者からお困りの声は後を絶ちません。やはり毎年家の前の置き雪に皆悩まされており、本当にどう解決していいのか。長い冬がことしも来てしまいましたが、知恵を出し合って考え、助け合いたいものです。ことしの6月に栗山町の社会福祉協議会が活動費を助成し、除雪声かけを地域の力で、愛らぶ活動事業を行っているとの聞き、会派で説明を受けてまいりました。この事業は、地域福祉活動への助成で、活動を実施する上での運営費や活動費を町内会へ助成し、支え合う仕組みとなっておりました。当別町におきましても福祉除雪事業、シルバー人材による排雪作業、社会福祉協議会でのボランティア除雪も行われていると承知しております。しかし、人材の不足によりニーズに応えられていないところもあるとお聞きしました。この栗山町の事例を参考に、当別町では何ができるか、初めはモデル事業としてでも支え合いの除雪体制を検討し、つくるべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○副議長（岡野喜代治君） 五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） では、五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、住みなれた地域で最後まで暮らせるまちづくりについてのご質問であります。その中で高齢者や認知症の方に対してどのような課題があるかと分析しているかというご質問でしたよね。私は高齢者なので、高齢者については経験もあるし、課題は幾つでも申し上げられるのですけれども、認知症の方に対しての課題というのは、これは想像を絶するほどの、周りの方が大変であるということは承知しておりますけれども、またこういった認知症の状態というのは人によっても千差万別で、なかなかこれといったものがない、時間帯によっても非常に違うもので、それを分析できるような代物かどうかちょっと私はわかりません。そんなものではないのではないかなというふうに思います。ただ、我々行政ができることは、そういう方々の面倒を見る周りの方々がいかに認知症への理解を深め、そしてそれぞれの症状に合ったケアができるかを我々はサポートする、これが我々の務めだというふうに思っております。そのために今私たちは認知症サポーターを少しでも多く養成して、家族のケアが手助けできる体制、こういったものを整えているところであります。

地域包括センターの西当別地区への設置だとか、あとは補助的センターの開設についてのご質問ですけれども、結論から申し上げますと、どちらも現時点では考えておりません。ご存じだと思いますけれども、実は現在ゆとろにあります地域包括支援センターというのは総合的な福祉の相談窓口になっているわけですけれども、24時間町民からの電話相談に応じる体制を整えております。そして、介護、医療の専門職員がもし必要があれば、必要に応じて訪問支援をするという体制ができております。ですから、ゆとろ以外にも地域包括センターを置いたらという設置は、あればあったで、もちろんあったほうがいいのは、望ましいことは私もそう思いますけれども、限られた財源の中で現時点でさらにふやしていくという考えは今持っておりません。

次のフレイル予防に対しての町の見解と取り組みについてのご質問ですけれども、フレイル予防というのは人生100年時代に合わせて健康寿命をいかに延ばすかの取り組みというふうに私は認識していますが、厚生労働省も75歳以上を対象に行っている健診の際に、このフレイルの項目を追加するということを今表明しております。これは最近ですけれども、日本人の平均寿命、ご承知のとおり男性が81.25歳ですか、今。それから、女性が87.32歳と非常に高くなって、過去最高を更新したということですし、また世界でもこれは本当にナンバーワンの国でありますけれども、健康寿命でいうと、統計によると男性では約9年間、女性では約12年程度短くなっているのだそうです。だから、81歳とか87歳まで生きるけれども、女性では12年も、だから70歳の後半から健康ではない方が多くなっていると。また、高齢者のうち要支援とか要介護と認定された人の割合というのが75歳以上では32.1%にもぼんと飛び上がるのだそうです。ところが、65歳から74歳までの高齢者については4.3%しかいないということで、それで7倍ぐらい違うのだそうです。だから、75を超えると圧倒的に要支援、要介護の方がふえると。そういう意味でもフレイル予防というのは非常に重要であるということは全くそのとおりだと思います。特に介護が必要となる

前の段階、英語ではプレフレイルと言うのだそうですけれども、この予防が非常に重要で、そのためにはやっぱり早く気がついて適切な対応をすることが有効というふうに聞いています。特に歩く、動く、それからしっかりかんで、しっかり食べる。社会貢献、社会参加によって閉じこもらない。外に出る。こういったことをリードすること。この自立支援に向けたケアを我々は啓発をしていく、そしてそういった機会を我々行政もつくっていく、こういうことが肝要であるというふうに私たちは考えています。

次に、認知症に対する正しい理解に向けての取り組みについてのご質問でありますけれども、認知症ケアパスというのを全世帯へまず配布しています。それから、認知症サポーターの養成講座を拡充してきています。それから、認知症の早期発見のための模擬訓練も行っていきます。それから、町民向けの認知症セミナー、こういったものなど我が町は認知症対策では先進的に実施してきているというふうに私は認識しています。一例として養成講座を受けた認知症サポーターの有志が今あったかサポーターというボランティアとして活動してくれていますけれども、これは実は我が町が非常に先進的に認知症対策を実施していることのあらわれだというふうに私は認識しています。

それから次に、支え合いの除雪対策についてですが、実は当別町では社会福祉協議会の事業として既に町内会と組んで高齢者世帯向けの除雪について支え合い、助け合い活動というのをやっているのがあります。先ほど議員から栗山町の事業をご参考にとおっしゃいましたが、実は栗山町の愛らぶ活動事業というのは我が町の支え合い、助け合い活動をまねして、モデルにしてやったというふうに私は聞いておりますので、それは全く逆なのがあります。この支え合いの除雪体制というのは、私の町では官民協働で、かなりほかと比べても進んでいるのではないかというふうに私は認識していることをお話しさせていただきます。

以上で五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） 再質問させていただきます。

まず、（3）番のフレイル予防についてですが、町長もおっしゃってございましたように、本当に当別町では認知症に関してすごく力を入れているということも私も承知しておりますし、さまざまな部分で活躍されている方も見ております。それで、フレイルに関しましては2020年、来年度に、町長もおっしゃってございましたけれども、フレイルの人を把握するために75歳以上を対象にした新たに検診というか、そういうのを始められるということでも私も承知しております。そのフレイルの検診を受けたからというか、そういうだけではなくて、検診を受けた後の対策というか、そういうのも本当に必要になってくるのではないかなというふうに考えております。それで、フレイルの周知といいますか、まだまだ名前もわからない方もいらっしゃるかどうか、どのようなことを行うのかわからない方もきつといらっしゃると思うのですけれども、フレイル教室といいますか、そういうのを開いて、フレイルのチェック項目というか、測定をするということもされていくと思います。

けれども、私はそのサポーターといたしますか、中心となって学んで、中心となって健康づくりの担い手となる方を、フレイルサポーター養成講座を当別町でも設けてはいかがかなと思いますけれども、その点は町長いかがでしょうか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、あくまでもこれは検診やったりしてそのことをお知らせすることをしたり啓発するということについては我々できる限りのことをやりますけれども、これも先ほどの佐々木さんのあれと一緒にしたから、すぐになるものでもない。やっぱりそれを受けた方が自分でやるということですから、それをできるだけ我々は啓発をしていくというのが私たちの役割だと思うのです。ですから、フレイルという言葉を知らないから、皆さんにフレイル勉強しろというようなことではなくて、今までもやっている、例えば老人クラブに我々が支援をするとか、そういった形で皆さんがいかにして外に出たり、そしてまた家の中ではできるだけ、そういうのはそういういろんな会の中で皆さんにお知らせしていくということが一番有効だというふうに思いますし、特にフレイル養成講座なんていうようなことを今の時点では全くまだそこまで考えておりません。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ありがとうございます。今フレイルの養成講座のことをお話ししましたけれども、今までボランティアもいろいろ、認知症サポーターもそうですけれども、ボランティア充実のためには本当に人のために役立つというか、人の役に立つ行動をするという、そういう人は認知症にはなりづらいというか、なりにくいという、そういうデータもありますので、活動の意義をしっかりと理解してもらおうということも、ボランティアというか、これからいろいろな面で活動していくということも、理解してもらおうことも私は大切なことではないかなと思います。高齢者も支える側としてしっかり生き生きと活躍する場ということももっと……再質。よろしいですか。済みません、フレイルに関して今再質問で立ちましたけれども、申しわけありませんが。

○副議長（岡野喜代治君） どうぞ。

○4番（五十嵐信子君） （4）番の再質問でよろしいですか。そういう認知症サポーターの本当にそういう会員数もふえて、活動されているということで、高齢者にも支える側として生き生きと活躍するということが、先ほど和やかに触れ合う機会をとということと言ったのですけれども、サロンの発展だとかそういうことも大事ではないかなと考えております。高齢者が、先ほど町長も閉じこもらないで外に出ていくことも大切だということもお話しされていましたが、やはり高齢者のそういう方で、今言葉で私たちが介護の中でもよく使っておりましたけれども、キョウヨウとキョウイクが大事だということで、キョウヨウというのはきょう用事です。きょうする用事。また、キョウイクというのはきょう行くところということでキョウイクというところで、日々用事があってどこかへ行く

ということは介護予防の一つだと本当に考えております。高齢者がきょう行く場所としてのサロンの拡充だとか充実というのがこれからもっと必要になってくると思います。前回Dカフェのほうで1日コックさんも兼ねてカレーライスをみんなで食べるという会がありましたけれども、その中で高齢者の方が参加していきまして、たまたまその方に言われたのですけれども、誘われて仕方なく来たのだよという話をしながら、でも本当に何かうれしそうに皆さんに食事を提供していたりだとかされている姿を見ますと、本当にこういう機会というのをもっともっと持って、本当に人のために動くという機会を私は、今もされていることもあるのですけれども、本当にさまざまところでこういうのをされてはいいのかなということも思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 議員のおっしゃるとおりいろんなケース認知症の場合ありますから、そういったところでできるだけ人を引っ張り出してくるというようなことは大変ありがたいことでもあります。先ほどもほかでも申し上げましたけれども、要するにそういうサポーターがどんどんふえてくると、そういう方々がこういったものを、サロンをやったりとか皆さん集めたりというようなことをやってくださるわけですよ。これが一番町全体にとってはありがたいことで、それを町がサロンを開いてとか、そんなわけにはいきませんから、だからそこは、我々はやっぱり皆さん、町民全部にできるだけ啓発をし、みんなで支える体制を整えるというのが私たち行政の仕事だと思います。だからといって、では町があっちにもこっちにもサロンを建てて、そこに養成員を、サポーターをとというわけにはなかなかいかないと思いますので、五十嵐議員もたしかサポーターになっていただいているわけですから、ぜひそういうワークを皆さんで協働してやっていただくことをむしろ私はお願いをしたいという立場であります。よろしく申し上げます。

○副議長（岡野喜代治君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ありがとうございます。サポーターも本当に皆さん頑張っておられます。町長の心強い、場所をつくってというか、どこか建ててとかという話ではなくて、本当にそれを開催するためにもさまざまな経費とかもかかりますので、応援していただけるということを知りましたので、皆さんとともにまたしっかりと頑張っていきたいと思っておりますけれども、その点これからそういうふうにして皆さんと認知症の方のためにも本当に活躍できる場を包括の方々とともに、社協の方も含めて応援してもらえたいということのお話でしたので、そうしていきたいなと思っております。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。
休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

午前に引き続き一般質問を続けます。

次に、通告4番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、人口減少対策について伺います。この間私は人口減少、少子化対策について町長と議論を重ねてまいりました。町の方向性も明らかになってきました。それは、乳幼児医療費の助成拡大について、住環境の整備などとセットにより効果的になるように実施していきたいというものでした。そして、住環境整備に向けて住宅開発者とか事業者といろいろ指示、打ち合わせを行っている。また、一般子育て世帯が入れるような町営住宅も考えていかななくてはならないので、それも立地適正化計画の1項目に挙げて検討しているということでした。これはこれで大いに進めていただいて、急いで実施に移していただきたいと思います。私は、これとは別に江別市や北広島市に学んで、子育て世帯の移住促進のために住宅取得に対する支援をせめて近隣市町村並みに実施すべきと考えるが、伺います。

さて、乳幼児医療費の助成について当別町と江別市を比較した場合、通院費助成は同レベルで入院費助成では当別町が勝っています。それでも江別市では札幌市から子育て世帯の移住者がふえているというのです。そこで、子育て世帯の移住促進のために住宅取得に対する支援とあわせて乳幼児医療の通院費助成の拡大をせめて札幌市並みに実施すべきと考えるが伺います。

これ以上転出者をふやさない取り組みについて伺います。当別町は、これまで車を持たない方や高齢者や障がい者などの移動を保証していくということで、これまでさまざまな実証事業に取り組んできました。また、今年度からさらに一歩進めて当別マースプロジェクトのサービスを開始します。これまで以上に目的地にスムーズに到着できるでしょう。ただ、目的地に到着して施設を利用するにも一苦労します。乗り物と施設とのつなぎ目の移動も大変です。ふれバのノンステップバスは、今のところ1台しかありません。全てノンステップ化すべきです。高齢者、障がい者が安心して住み続けられるバリアフリー化の推進を急いで実施すべきと考えます。とりわけて太美駅前の歩道のロードヒーティング化を実施すべきと考えるが、伺います。

次に、農業10年ビジョンについて伺います。9月議会でも取り上げて町長と議論をしましたが、当別の基幹産業である農業について、きょうは突っ込んだ議論をしたいと思っています。人口減少ともかかわらせて、一人も脱落者を出さないという視点で議論したいと考えています。ことしの作柄は、おおむねよかったと聞きます。小麦に至ってはこれまでで2番目くらいではないかとも言われています。干ばつぎみで農家の方は大変心配してい

ましたが、そのような結果となっています。しかし、野菜や花卉などいわゆる高収益作物に頼らなければならない農家にとっては干ばつの影響や価格の低迷で明るい実態ばかりではありません。昨年の長雨、低温に続いての苦戦を強いられています。負債整理資金を借りる農家がふえていると聞きます。中には少しの支援で計画どおりの経営、安定経営へ立ち戻れる農家もあると聞きます。高収益作物を推奨している町としても支援が必要と考えます。これ以上農家戸数を減らさないために、生産基盤の強化とともに負債農家に対する支援、負債整理資金の利子補給を実施すべきと考えるが、伺います。

3番目に、災害対策について伺います。昨年は西日本豪雨で宇和島市が、ことしは15号、19号、21号と連続して台風が列島を襲い、大崎市が被災しました。姉妹都市である当別町は、いち早く飲料水の提供、見舞金、職員の派遣と支援の手だてを組みました。本当にお疲れさまでした。11月6日付道新では、派遣された職員の町長に対する報告の記事が掲載されています。河川決壊人ごとでないという報告に対して、町長は今回の経験を庁内で共有し、災害時や訓練などに生かしていきたいとねぎらったとあります。降雨量が1,000ミリといった想定を超える事態が続いている日本列島です。災害から町民を守る課題は喫緊の課題です。これまでも町長と議論をしてきて、昨年度は基線川の泥上げを実施していただき、水の流れがよくなったと地域の方々に大変喜ばれています。しかし、若葉地域は当別川に材木川、中央排水、23線排水、基線川といった河川が集中する地帯です。泥上げ程度で済ますことなく、道や国とも相談しながら、少なくとも過去の工事に合わせた工事を実施すべきです。中央排水は、過去に鉄道線路の鉄橋部分から上については改修が行われています。下はいまだに行われていず、降雨量が100ミリを超えなくても農地に水がつく事態が起きています。中央排水の整備を急いで実施すべきと考えるが、伺います。

4番目に、教職員の働き方改革について伺います。1年単位の変形労働時間制を公立学校の教員にも適用できるようにする教員給与特別措置法の改正案が11月19日の衆議院本会議で可決し、参議院に送られ、12月4日、参議院本会議で可決、成立しました。11月25日付日本教育新聞では、変形労働時間制試行のさいたま市の事例を「教頭負担増が心配」というタイトルで紹介しています。また、11月18日付道新では「長時間労働の固定化懸念」というタイトルで専門家や道内の現場の声を紹介しています。いわゆる変形労働時間制導入について教育長の見解を伺います。

国会審議では、政府側が各学校で検討の上、市町村教育委員会と相談し、市町村教育委員会の意向を踏まえた都道府県教育委員会が条例を作成と答弁しています。道教委に対して、いわゆる変形労働時間制導入にかかわる条例改正を実施しないよう申し入れるべきと考えるが、伺います。

5番目に、一体型小中一貫教育について伺います。私どもは、基本設計の段階でこの計画の肝は当別基準にあるとして前倒しの実施を迫りました。この考えは今も変わりません。一人一人を大切に、行き届いた教育を実施するにはどうしても1学級の子どもの数が大きくかかわってきます。確かに60億円という建設費用に関心が行くのは当然ですが、と同時

にどのような教育が行われるのかもとても大事です。一体型小中一貫校では障がいを持った子や学習におくれがちな子どもに対する支援が建物とあわせて支援体制も一層充実するのか伺います。

また、いじめや不登校といった課題解決に向けての支援について現在どう取り組まれている、今後支援が一層充実するのか伺います。

最後に、当別150年について伺います。10月19日、私は町民自主企画講座、発見者と歩く「伊達山遺跡」という催しに参加しました。伊達山に縄文遺跡があるということは聞いていましたが、実際に見るのは初めてでした。私がこの会に参加して一番感動したことは、発掘したのが当時の高校生で、当別出身の高校生がかかわっていたということです。余市町のフゴッペ洞窟遺跡も中学生が発見し、高校生が発掘しています。当別町では、これまでも教育委員会や歴史ボランティアの会の方々、町民有志が当別の歴史について調査研究、勉強会などを実施してきています。敬意を表したいと思います。いよいよ来年は当別150年です。これを機会に当別町の成り立ち、歴史、私たちのルーツ、そしてここで生まれた当別町民のアイデンティティーについて、子どもも大人も知る、学ぶ、生かす、そんな事業を実施すべきと考えます。当別の歴史について町民が学ぶ機会が設けられているが、今後も計画されているか伺います。その際、近現代史に加えて縄文、アイヌといった歴史についても実施すべきと考えるが、伺います。

また、縄文、アイヌ、近現代史含めて文化財の保存についてどのような計画があるか伺います。その計画に基づいてどのように進められているか伺います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） それでは、ただいまの鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、人口減少に関するご質問についてお答えをいたします。私たちはこれまで人口減少対策に有効な施策展開について役場庁舎内で議論を重ねてきておりまして、その中で居住環境の整備に向けての議論を今進めまして、子育て世代が入居できる住宅施策の研究を進めてきております。これは鈴木議員からも今お褒めの言葉をいただきました。力強く感じました。こういった中で、町内の川下地区に子育て世帯向けの町営住宅を新たに設けることとか、あるいは太美地区の町有地に民間事業者と連携してアパートなどを建設する、こういった具体的なアイデアが今出てきております。これは、これからしっかり研究を進めていきたいというふうに思っています。

それから、子育て世帯の移住促進のために住宅取得に対する支援を近隣市町村並みに実施すべきというご提案がありましたが、これにつきましては子育て世帯の転入を促すための支援制度を手厚くしていくことが有効な手段であるということは私も十分認識しております。ただ、これまでの答弁で繰り返し申し上げてきておりますが、居住環境整備、す

なわち住む場所、家を建てる場所の確保にめどがついたときに合わせて実施することが最も効果的であるというふうに考えておりますので、そういったいわゆる支援制度をまだつくっていない状態であります。子育て世帯の転入者向けの住宅取得に対する近隣市町村との支援策としては、家を建てる、あるいは中古物件の購入、リフォームなどに対して20万から200万円の範囲で助成金を支給している事例がありますけれども、同居の子どもの人数だとか、あるいは町内の事業者を活用することを支給の条件としているというのもあるようでございまして、具体的に今研究は進めておりますけれども、まだ最終的に固めていないという状況であります。ただ、今から進めていかなければいけないとは思っています。

済みません、先ほど町内の川下と申し上げましたけれども、下川地区の間違いでございまして。子育て世帯向けの町営住宅をというところで訂正させていただきます。

次に、乳幼児等の医療の通院費助成の拡大についてですが、札幌市の乳幼児医療費の助成は、今後我々聞いているところでは小学校卒業までに拡大するという予定を聞いています。私は、この子育て世帯及び子どもの人口をふやしていく上で、札幌市を初めとした近隣自治体と同等もしくはそれを上回る、そういったレベルの助成制度を考えていかないと効果は生まれまいだろうというふうには認識しています。ただ、繰り返しになりますけれども、医療費助成だけを今拡大しても、子育て世帯向けの住環境が整っていなければこの制度が生かされないと考えますので、まずは子育て世帯の住環境の整備に傾注し、これが整うと同時にこういった制度を拡大していくべきだろうと。同時に、先ほどご指摘のあったふれバのノンステップバスだとか、あるいはバリアフリー、こういったことも同様に、その辺の時期に合わせてやっていくことが必要だろうというふうに思います。

それから、もう一つ、太美駅前の歩道のロードヒーティングということについてもそれと同じなのですが、議員おっしゃるとおり私もあそこをよく通りますけれども、高齢者の方や障がいをお持ちの方が安心して歩けるようにロードヒーティングの整備は進めたいと思っております。ただ、極めて高額な工事費に加えまして毎年多額の維持管理費がかかってきますよね。ですから、それを考えると、この整備の実施についてはやっぱり経済性も含めて十分な検証が必要だなというのが現状の私の認識であります。ただ、太美駅周辺には例の地中熱のエネルギーが恵まれた地域でありますので、ロードヒーティングにも地中熱を活用して、例えばゼロエネルギーハウスというのですか、ハウスのゼロエネルギー化の可能性も十分あるので、こういったことも踏まえて研究を深めていきたいということで、既にボーリングしている場所もありますので、これを進めていくべく今いろいろと業者とも打ち合わせをしております。いずれにしても鈴木議員からのご提案いただいた住宅取得に対する支援策の構築、あるいは乳幼児の医療費助成の拡充、駅前のロードヒーティング、そういった整備の問題は、人口をふやしていくための方策としては、今までも申し上げているとおり私は必要だと思っております。現在具体的に進めている住環境整備の進捗に合わせて1つずつ駒を進めていければというふうに思っております。

次に、農業10年ビジョンという題目の中で負債整理資金の利子補給という、これを実施

すべきであるというご提案がありました。私のビジネスマンの経験からいいますと、負債整理に対する利子補給というのは経済原則にはちょっと反するものかなと思っておりまし、また町実施としてもこれはなじまないのかなというのが私の考えであります。一方で、農産物の価格低迷の対策としては農業共済としての収入保険というのが、新しい制度が始まっていますが、これは全ての農産物対象で価格低下への補填もできる、こういったものとなっているので、こういったものを活用しながら厳しい時期は乗り越えていただくしかない、そうしていただきたいというのが私の考えであります。

それから、個々に利子補給といったような個々の人への支援ではなくて、やはり町がやらなければいけないことは、町だけではない、これは農家さんと一緒になるのですけれども、農地集積だとか、あるいは担い手対策、それからスマート農業の推進、こういった当別町の農業全体をレベルアップしていく、そういった支援というのが町としてやらなければいけない最も重要な課題かなというふうに考えています。これが結果として鈴木議員のおっしゃる一人も脱落させないということにつながっていくのではないかとこのように考えております。

3つ目の災害対策についてのお話で中央排水の整備を急いで実施すべきではとのご質問でありますけれども、実はこの中央排水については鈴木議員の6月の定例会でのご質問に対して国と北海道と連携して対応してまいりますというふうにお答えしたと思います。河川管理者である町としては、現状の中央排水については支障のない断面を確保しているという認識をいたしまして、都度維持補修等の対応で問題ないものというふうに考えています。一方、議員がおっしゃる過去の工事に合わせた工事ということですが、本件については北海道の石狩振興局とも打ち合わせを行いました、整備するには受益者負担も発生いたしますので、地元の農業者を初め土地改良区等の関係機関が一体となって進めることが肝要であるということから、今後調整が必要であるというふうに考えています。

私からの鈴木議員への一般質問に対する答弁は以上であります。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、教職員の働き方改革の変形労働時間制導入についての見解であります。このたびの改正のポイントは、休日のまとめどり、業務量の適正な管理に関する指針の策定ということの2つになると承知しています。私の見解の1つ目ですが、この制度を導入するとしても当別町単独ではなく石狩管内同一步調での実施になるだろうというふうに考えております。これが1つ目です。2つ目は、この制度についてはさまざまな懸念があるなということでございます。例えばですが、この制度は教員の負担軽減や勤務時間の短縮には余りつながらないということが言えると思います。それから、学期中の勤務時間が現在より長時間化します。その日のうちの疲労回復がより難しくなって健康管理上の問題が残ることがあります。それから、皆さんそうだと思うのですが、寝だめとか食いだ

めとかというのは人間ってできませんので、休みだめも当然できないということになります。4月にとった長時間勤務の回復を8月にやったところで疲労回復になるのかということ、そういったことがあるかなと思います。それから、残業の実態が見えなくなります。繁忙期は勤務時間になるわけですから、その分時間外勤務が少なくなるので、本当はというところだと思います。それから、勤務終了時間が今よりも1時間延びる、2時間延びるということになりますと18時、19時になるような場合もあります。そうすると、育児とか、あるいは介護をしているような先生方は非常に働きづらくなるのではないかなといったようなことがちょっと私としては懸念しております。

次に、道教委に対して条例改正を行わないように申し入れるべきであるというようなことですが、鈴木議員がおっしゃったとおりこの法律案は参議院を可決、通過いたしましたので、導入しないのは難しいと思いますが、運用面での要望はすべきと考えております。その際にも当別町単独ではなく、石狩管内あるいは北海道、町村などからという、そういう団体として出すということが有効と考えますので、その辺は検討していきたいというふうに思います。

次に、一体型小中一貫教育について特別な支援を要する子どもたち、学習がおくれがちな子どもたちへの支援が建物とあわせて支援体制も充実するのかということでございます。建物も支援体制も充実するというところでございます。建物、校舎ですけれども、これにつきましては特別支援学級の教室が1つ、当然ですけれどもできますし、授業の内容に合わせて間仕切りができるような移動式の壁といいますか、そういったものを設置しますので、授業の中身が多様になるかなというふうに思います。また、特別支援教室の隣に活動できるスペースを設けますので、そういった活動も容易になります。それから、専用のトイレもできますので、使いやすくなると思います。いわゆるユニバーサルデザインの校舎ということで、そのほかにエレベーターも設置されます。学習環境はこれまでよりも格段によくなるということでございます。

それから、教育課程ですけれども、1年生から9年生まで入ります。連続した教育課程によって展開していきますので、支援の必要な子どもたちの情報ですとかこれまでの指導過程といったものが多くの先生に共有されやすくなります。ですから、今小学校から中学校に上がる時の接続がうまくいかないといったようなことがよく言われますが、そういったことは全くなく、9年間という大きなスパンの中で充実した教育ができるというふうに考えています。

そういったことをやるために人の手当が必要になるかなと思います。現在のところ特別支援教育支援員というのを各学校2名ずつ配置しておりますし、特別支援学級介助員も2名配置しておりますので、こういったものは当然継続されますし、人数によっては増員というようなことも考えていきたいというふうに思っております。そのほか一貫教育推進講師ですとかALTですとかの配置もありますし、放課後学習会ですとか、それから土曜学習会、そういったものもしやすくなります。学習のおくれがちな子どもたちも、例え

ば小学校の子であれば中学校の先生の目が届くというようなこともありますし、その逆で中学に上がった子たちにしても小学校の先生が問題点を解決してやるというようなことも、1つの学校ですから、当然やりやすくなりますので、今も学習のおくれがちな子に対する支援というのは大変手厚くやっているつもりで、全国学力・学習状況調査のほうでも結果が出ていますけれども、今まで以上にそういったことが可能になるかなというふうに考えているところでございます。

次に、いじめや不登校といった課題解決に向けての支援ということでございます。いじめにつきましては、当別町いじめ防止基本方針というものがあまして、それに基づいて各学校ごとにいじめ防止基本方針を作成しております。それらをもとに教育委員会と学校が足並みをそろえていじめ防止に取り組んでいるところです。年度当初のアンケートをしますが、何件か上がってきます。しかしながら、最終的には解消されて、問題となるケースはこれまで起きておりません。ただ、表面化しないケースも当然想定されますので、今ないからといって気を緩めることなく、学校とともに防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

不登校につきましてはですが、これは町独自に適応指導教室、いわゆるレインボー教室と呼んでいますが、これを開設しまして、子どもたちの自立ですとか、あるいは学校復帰への支援を行っております。また、保護者については家庭訪問による安否確認ですとか個人面談ですとかきめ細かく不登校解消に向けて支援を続けておりますので、また継続してまいりたいというふうに思っています。

人的支援ですが、町で雇用しております社会教育指導員、それから少年指導センター専任指導員が従前から各学校のいじめ防止対策担当ということで配置しております。さらに、今年度からその配置されている者にスクールソーシャルワーカー、SSWと通称呼んでいますが、その役割も兼ねさせておりますので、これについてはよりきめの細かい指導につながっていると思いますし、先生方の負担軽減にも大いにつながっていると考えております。ことし試行的実施ですので、来年度本格実施に向けて課題等洗い出していきたいというふうに考えています。

それから、よく出てくるのですが、学校運営協議会というのがありますが、ここにも生活改善の取り組みをしてもらうようお願いをしております。子どもたちの生活改善が長い目で見るといじめや不登校の解消にもつながっていくというふうに考えておりますので、学校、教育委員会、それから地域一体となってそういったものに取り組んでいるという体制が当別町はできているというふうに考えております。

次に、当別町150年についてのご質問でございます。町民の歴史を学ぶ機会について、教育委員会ではご指摘のとおり歴史学習講座、歴史講演会を開催して学ぶ機会を提供しております。これについては今後も継続、発展させてまいりたいと考えております。現在明治期を中心とした当別の開拓の歴史を主としておりますが、当然開拓以前の歴史についてもかかわってきますので、講師のかかわりもあるのですが、内容についてこれからまた検

討していきたいというふうに考えています。

文化財の保存についてのご質問ですが、現在文化財の保存についての計画策定には至っておりません。当別150年を契機に、町で所有する文化財の保存、それから個人所有の歴史的資料の活用について方向性を示すべく文化財調査審議会など審議を踏まえながら持続的な文化財の継承が図られるように取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） それでは、再質問させていただきます。

町長に確認ですけれども、これまで研究してきて、そして大体方向性は明らかになったということで、住宅、この計画をやるということとあわせて乳幼児医療費の助成についてもやると。そしてまた、きょう子育て世帯に対する支援も今研究中だと。固めてはいないけれどもという答弁でした。住環境整備と、それから乳幼児医療の通院費と、そしてきょう質問した子育て世帯に対する住宅取得に対する支援、これは固めていないけれどもやる方向なのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいなと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） やる方向です。というか、住宅ができて子育て世代の住民をふやせば、その分間違いなく経済効果が出てくるわけですから、その経済効果が出てくるものは当然人が来てくれないとできませんから、建てて、入ってこなければどうしようもないので、こういうものを環境が整った段階に出して、人をこちらに移ってもらう。これは全部やる方向で考えています。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 本当に頑張っていかなければならぬなというふうに、そしていい答弁いただいたなというふうに、町民も非常にいい答弁だというふうに受けとめるのではないかなと思います。ただ、再々質問になりますけれども、それを急いでやるべきでないのかということで、そこもまた町民も求めているところでありまして、いつごろになるのだということです。来年なのか再来年なのか3年後なのか5年後なのかということで、いつまでも研究しているわけにもいかないので、これぜひ私が町長やっているときにやりますということなのかどうか、そこを再々質問で伺いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 私が町長をやっている間にという今ご質問がありましたけれども、私いつまでやっているかもまだ決まっていますので、これから100年やるかもしれませんが、お答えできませんが、時期については、住宅の整備というのは、前にもお話ししたように町営住宅も含めてやっていくということですが、ディベロッパー、あるいは建築業者、こういったところとの交渉事もあって、もちろんお金ふんだんに持っていれば一気にできるわけですけれども、そうではないので、そういった関係の整備ぐあいが整う中で、これも1つずつ、どこから始めていけば効果が大きいのかということを見きわめながらと

ということで、内容についてそんなに、研究するというほどのあれはないわけですよ。100万出すのか200万出すか500万出すかというレベルの話なので、中身は決め事なので、経済効果がどのぐらい見込まれるかということから私はおのずと決まってくると思うのです。ですから、今ここでいつからということは申し上げられませんが、早くそういう状態にしたいということで、少なくとも方向性はぴちっとつくりたいというふうに思っています。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 次の再質問に移ります。

高齢者、障がい者のバリアフリー化の問題ですけれども、先ほど非常に具体的な話で答弁をいただきました。ぜひロードヒーティング化急いでほしいなというふうに思います。つまり太美駅が利用できない駅になってしまうと、高齢者や障がい者にとって。それで、結局利用できない方が当別駅を利用したり、それからあいの里駅を利用したりという実態があるということで、あそこの乗り物からおりて、そして駅の階段のところまで、ここが非常に利用できない駅になっているということで、ぜひ急いでほしいなと思いますけれども、地中熱を利用したロードヒーティング化というふうに、非常にいいなと思うのですけれども、そこはいつぐらいになりそうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） これもいつごろかと言われると、いつからできますというのはきょうはお答えできないので、申しわけありませんが、今まで地中熱というものに対して余り我が町は取り組んできていなかったわけです。ただ、既にもう道の駅で実績ができましたし、したがってその効用というか、効果は実験済みなので、今それをいろんな業者とも話をしながら、ただ融雪だけに使うというのではなくて、エネルギーゼロハウスをつくることも含めてこの地中熱が使えないかということ为先般我々提携した道総研とも研究の開発を今始めたところであります。研究事なので、あしたできるか、あと5年かかるのか。ただ、5年もかかっていたら本当にいけないとは思いますが、それは今ちょっと例えとして申し上げたのですけれども、できるだけ早くやりたいということは当然考えていますが、我々だけでできることではないので、その辺は我々としてはできるだけ早くやるように今業者さんとも進めていきたい、研究者とも進めていきたいというふうに思っています。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） では、次に移ります。負債整理資金の利子補給というところで再質問したいと思います。

町長はビジネスマンで経済原則に反するというので答弁先ほど行いました。それで、農業です。これも確かに経済原則に当てはまる。しかし、では全部当てはまるのかといたらそうではないというふうに私は認識しているのです。やはり人間が生きるということは食べることそのものですから、その食べるものを生産している農業ですから。だから日本の政府もしっかり農業を力入れていくということでこれまでもやってきたわけですから

ども、2000年ぐらいからどうもその辺がぐらついてきているということで、特に今回農家さんとお話をしたのですが、2016年の北海道にも3回台風が来たと。その後2017年、18年、そしてことしと、この3年間やっぱり決定的に気象が変化しているということで、先ほども第1回目の質問でしましたけれども、当別町は高収益作物ということで推奨しているわけけれども、そこの野菜や花卉農家、ここが異常気象に大打撃を受けているということで、私のお話を聞いた農家さんもどうにか自分のところは貯蓄を崩して息をつないでいるという話だったのです。ですから、本当に経済原則だけでいくものではないと私は思っているのです。やはり今農業が、これからFTAの問題もありますけれども、国の政治によって荒波にぶち込まれていくということでは自由経済にだけ任せておけばいいのだということでは私はないと思います。そして何よりも当別町、人口はもうこれ以上減らさないのだということでは、北海道の試算ですけれども、農業10年ビジョン、今折り返し地点ですけれども、終点では4割減るという試算も出ているわけです、農家戸数が。これかなり大きいのです、当別町の人口減少にとっては。また、関係する産業の方々もいるということではやはり地域を守っていくと。当別町を守っていくという意味でも経済原則だけに当てはめるのではなくて、あと少し支援していただければ計画に戻れるという農家もあるわけで、そこはしっかり対策していくということで、過去にも負債整理資金の利子補給ということは当別町、行政都市でやっていたということもありますから、その辺どう考えるのか伺いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 私が経済原則に反すると申し上げた意味は、いわゆる負債整理、言うなれば今後農業やっていて、どうも生きていけなくなっているなという方に、これ全部、生きるためにそれを補填していくということになると、結局それを今後ともそのことによって残って行って、実際に今当別でやらなければいけないことは、いかにもうかる農業、そして競争力のある農業、これを目指していっている中で全ての方を援助して救っていくということは、不可能だろうというよりも、農業がもともと経済原則に全部のっかってやっているかということ、そんなことありませんね。農業であるがゆえに産地交付金もあれば、それから機械を買う場合でも援助もあれば、改良区の話もあれば、いろんな形でやってきている。これはもうそういう体制の中でしっかり国も我々も含めて農業は生かしていかなければいけないという、これが本当の経済原則ですよね。そこは僕は何もおかしいと言っているわけではない。ただ、本当にやれなくなった方を一つ一つ拾うことが果たして本当に当別農業を強くすることになるのかということと必ずしもそうではないから、そこに我々が援助をするよりは、やはり全体として当別農業が豊かになるようにしていくことを考えていかなければいけないという意味で申し上げたのであって、ちょっと私の言い方が悪かったかもしれませんので、そこの理解のあればぜひ私の意のあるところをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 負債整理資金を借りている方がやれなくなった人という形で今表現したのですけれども、お金貸すほうは担保をちゃんと確保しているわけです。だからお金を貸すわけであって、それで1回目の質問で言いましたけれども、ほんの少しの手当てでもとの計画どおりに戻れるという方もおるわけです。いろんな制度を使っているけれども、そういう支援があればと。町長言うように、本当に当別町も頑張ってきたと思いますよ。去年の台風では石狩管内では当別町だけが手挙げて、そしてハウス倒壊や納屋の倒壊に対して国の助成金使うと。もちろん当別町も出すわけですけれども。そういうことも手を挙げてきた。また、ビニールハウスの補助もしてきた。これについても農家さんは非常に助かるということを行っているわけです。しかし、先ほども言いましたけれども、高収益作物ということで推奨しているわけですね。しかし、そこがこの天候不順で非常に厳しいということで、この負債整理資金の利子補給というのも考えてはどうかということの質問なのです。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） したがって、今おっしゃっているのを、例えばことしの1月からか、始まった収入保険というのがありますよね。かなり皆さん打撃を受けたところも聞いていますけれども、私が聞いているところではこういった一連の国あるいは業界の支援政策で打撃こうむった方もかなりの形で収入の補填が受けておられるというふうに聞いています。ですから、負債整理資金というここに絞って援助をしていくということが本当にそうなのかなというのが私の考えで、それから今お話を聞いていると気象変化というのは確かにすごいです。これも今後また進みます。だから、やっぱり野菜だとか花卉とか高収益作物、そういった方に絞って何かを今度やっていくのかというと、これもまた全体の中でのバランスもありますので、この負債整理資金への利子補給というのはなじまないのではないかというのが私の考えです。私の興味というか、何とかしたいと思うのは、当別農業を強くすることですから、そこにお金を払うなら、さらに先行き、可能性のあるものに資金を投入するならしていきたいというのが私の基本的な考えであります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 3回目の質問になってしまいましたので、きょうはこの利子補給については1回目の議論ですから、引き続き私も勉強して、議論を次回も行いたいなというふうに思います。

次の再質問ですけれども、災害対策についてです。それで、道新の記事なんかも例にとってお話をしましたけれども、その前に過去に行われた工事についてですけれども、河川法というのがあるわけですが、河川法では工事をするときに考慮すべき事項ということで、これ下からやることになっているのですよね。これが上からやられたと。そして、下は何十年も置き去りにされているということについてはどういうふうに認識しているの

かなというふうにもう伺いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 河川法というものがあって、下からやらなければいけないのに上からやったのは法律違反なのですか。僕はちょっとわかりません。だったら何で今できているのですか。そんなことはないと思っておりましたけれども。法があって、法に触れることはできるわけないので、下からやらなければ絶対いけないという法律に従っているとは思っていませんけれども。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） これ河川改修に当たって考慮すべき事項ということで、工事は原則下からやることになっているのです。特別の事情がある場合はいろいろ考慮されるわけですが、それでは、中央排水について以前どのような特別な事情があったのか、これを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時58分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの鈴木君の再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今担当部局に聞きましたら、この河川は普通河川なので、河川法に必ずしも準ずるものではない、適用外のものであるということであります。ただ、過去のいろいろないきさつについても今ご質問があったので、詳細は担当部局のほうから説明をさせます。

○議長（後藤正洋君） 建設水道部長。

○建設水道部長（吉尾雅昭君） まず、中央排水川という形の今普通河川について若干お話しさせていただきたいと思っておりますけれども、河川法で言う河川と言われますのは、今現在1級河川、これは国が指定する河川。それから、2級河川といって都道府県が指定する河川です。それから、市町村が指定する河川というのがありまして、当別ではパンケチュウベシナイ川という準用河川です。それ以外の河川を普通河川と言っています。これは法に適用された河川ではないということでもうお話ししておきたいと思っております。

それと、中央排水川につきましては、事業実施自体が河川管理者が行っているものではなくて、当時は土地改良事業、排水対策特別事業というもので実施されたかと思っております。その時点で事業主体さん、たしか北海道さんが事業主体となってやっておりますけれども、窓口は当別土地改良区さんでなかったかなと思います。事業を実施する上では当時河川の

管理をしているのは当別町ですので、当別町とも施工の打ち合わせをしております。その中で打ち合わせされるのは上からやるとかやらないとかではなくて、現況の河川に支障が出るか出ないか、それからでき上がったものの管理をどうするのかという形でやっております。現在の形で終わっているのは、ちょっとその事情までは町のほうでは押さえておりませんが、そこを実施する上での協議というのはそういう形でやっておりますので、現在はそういう形で施工されて、普通河川ということで現在は町のほうで管理をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 3回目ですから、質問はできないので、ただやはり1回目の質問でも書きましたけれども、実際にやっぱり水があふれているということですから、泥上げではなくて、これはやっぱり少なくとも当時の工事に合わせて工事をやるというのが正しいやり方でないかなというふうに思います。

次の質問に移ります。教職員の働き方改革について答弁がありました。ぜひ校長先生中心にして、子どもたちが本当に行き届いた教育を受けれるというところで、これまで以上に教育委員会が学校を応援するというところで頑張っていただきたいなと、力を発揮していただきたいなというふうに思います。期待をするところであります。被害に遭うのは子どもたちです。そういう意味でもぜひ私も一緒に頑張りたいなというふうに思います。

一体型小中一貫教育についてですけれども、その答弁をいただきました。本当に教職員の働き方改革とも大きく結びつく問題でもあります。ここでは1つだけお伺いしたいと思いますけれども、午前中に山崎議員の質問でもありましたけれども、不登校の子が4名いるということがわかりました。それで、この4名についてどれぐらいの期間不登校なのか、それをちょっと聞きたいなというふうに思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時09分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの鈴木議員の質問に対しましてですが、議長としては一体型小中一貫校の中でのお話ということで、いじめや不登校についての数字が出ましたけれども、個人情報との関係もありますので、教育委員会が答弁できる範囲で答弁を許します。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） ただいま議長からありましたように、個人が特定されるようなこととなりますので、それは私としてはお答えはいたしません。鈴木議員の質問につきま

しては、私どもの特別支援に関する教育の方針についての質問というふうに取り受けまして一般的な方針をお答えしたということでございますので、個人のことについて述べたものではないというふうにお考えいただければと思います。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 午前中に4名ということで聞いて、私は3名というふうには押さえていたのですけれども、それが4名だということで、僕の押さえ方が間違っていたのかもしれないのですけれども、現在どう取り組まれている、今後支援が一層充実になるのかを伺いますということで、つまりこういういろいろな支援をしてきたということで改善されてきましたよと、また改善の兆しがありますよと。今後は一層人的支援も含めて改善できるように頑張っていきたいということで、やはりどんなふうに変わってきたのかということは現在どう取り組まれて今後支援が一層するのかと、そこに含まれると私は考えております。そのことを述べて終わりたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時11分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

以上で鈴木君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすから9日まで休会とし、12月10日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 2時11分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和元年第4回当別町議会定例会 第3日

令和元年12月10日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議員提案第1号 令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書
- 第 3 議員提案第2号 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書
- 第 4 総務文教常任委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 5 産業厚生常任委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 6 当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 7 総務文教常任委員会報告
（核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の採択を求める請願書）
- 第 8 産業厚生常任委員会報告
（マクロ経済スライドの廃止で「減らない年金」の実現を求める意見書の採択を求める請願書）
- 第 9 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第10 議案第 1号 教育委員会委員の任命について
- 第11 議案第 2号 令和元年度当別町一般会計補正予算（第5号）
議案第 3号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第13 議案第 5号 当別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
- 第14 議案第 6号 令和元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第 7号 令和元年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第 8号 令和元年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第 9号 令和元年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第18 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第19 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第20 陳情継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（0名）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
総 務 部 長	一 宮 直 人 君
総 務 課 長	長谷川 明 君
政策調整室長	熊 谷 康 弘 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 一 君
企 画 部 長	江 口 昇 君
企 画 課 長	長谷川 道 廣 君
財 政 課 長	山 田 雅 俊 君
住民環境部長	大 畑 裕 貴 君
住 民 課 長	山 本 直 樹 君
環境生活課長	中 渡 憲 彦 君
福 祉 部 長	中 出 徳 昭 君
保健福祉課長	山 下 勝 也 君
介 護 課 長	辻 野 幸 一 君
経 済 部 長	高 松 悟 志 君
農 務 課 長	高 田 訓 之 君
商 工 課 長	森 淳 一 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君

建設課長	種田	統君
上下水道課長	岩城	正志君
教育長	本庄	幸賢君
教育部長	山崎	一君
学校教育課長	北村	和也君
子ども未来課長	須藤	政信君
代表監査委員	米口	稔君

事務局職員出席者

事務局長	野村	雅史君
次長	岸本	昌博君
係長	浦島	卓君
主査	瀬戸	貴裕君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 山田 明 君

10番 古谷 陽一 君

を指名いたします。

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(後藤正洋君) 日程第2、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

山田委員長。

○議会運営委員会委員長(山田 明君) 議員提案第1号 令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書。

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和元年12月10日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。同じく、五十嵐信子、同じく、高谷茂、同じく、古谷陽一、同じく、山崎公司、同じく、鈴木岩夫、同じく、西村良伸。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

台風19号等の影響により東北、信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊したほか、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害

をもたらした。台風19号による被害の爪跡が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けたさまざまな取り組みに総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、水道や電気などのライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを強く求める。

記、1、令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書（案）。

意見書につきましては、案を添付しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

以上、提出いたしますので、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いが議長に一任をお願いいたします。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

山田委員長。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 議員提案第2号 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書。

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和元年12月10日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。同じく、五十嵐信子、同じく、高谷茂、同じく、古谷陽一、同じく、山崎公司、同じく、鈴木岩夫、同じく、西村良伸。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

本年8月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」を初めとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁は、平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取り締まりに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

よって政府においては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、早急に取り組むことを強く求める。

記、1、「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書（案）。

なお、意見書案については添付しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

以上、提出させていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いが議長に一任をお願いいたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員会委員長から令和元年度道内所管事務調査について報告の申し出があ

りましたので、これを許します。

古谷委員長。

○総務文教常任委員会委員長（古谷陽一君） 総務文教常任委員会報告書。

総務文教常任委員会は、令和元年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和元年10月24日から10月25日（1泊2日）。

2、研修地、白糠町、標茶町。

3、研修項目、（1）、小中一貫教育について。

白糠町では、平成30年4月から導入した小中一貫教育の説明、平成30年4月に開校した校舎一体型義務教育学校「白糠町立庶路学園」の建設についての説明を受け、また学園の現地視察も行い、意見交換を交え研修した。

（2）、子育て世帯への支援について。

標茶町では、平成31年から大学生まで拡大している子育て支援医療費等還元事業等の説明、保育園、幼稚園の保育料全面無償化事業の説明を受け、意見交換を交え研修した。

4、出席者、総務文教常任委員会委員6名、議長、随員職員4名、計11名。

以上、本委員会の報告とする。

令和元年12月10日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） これで総務文教常任委員会報告を終了いたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第5、産業厚生常任委員会報告を行います。

産業厚生常任委員会委員長から令和元年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

山崎委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） 産業厚生常任委員会報告書。

産業厚生常任委員会は、令和元年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和元年10月17日から10月18日（1泊2日）。

2、研修地、大樹町、足寄町。

3、研修項目、（1）、町営住宅長寿命化計画（実施・維持管理）等について。

大樹町の公営住宅は、公営住宅法に基づく公営住宅のほか、当別町にはない特定公共賃貸住宅や町の独自施策による町単独住宅がある。また、特定公共賃貸住宅の一部や町単独住宅には、町内に就労する36歳未満の方を対象とした単身者専用住宅がある。それら公営

住宅の長寿命化計画における進捗状況、公営住宅の構造、建設年度、住戸タイプなどの現状や課題などの説明を受け、質疑や意見交換を交えて研修を行った。

(2)、バイオマス資源の有効活用について。

足寄町の役場庁舎は、地元のカラマツ材を集成材に加工し、構造材として使用した建物であり、木造建築の役場庁舎としては、国内で最大規模の木造建築物である。また、暖房の熱源として、地元で生産されている木質ペレットを燃料としたペレットボイラーを導入し、環境に配慮するなど、地域資源を有効に活用している。その経緯や経過の説明を受け、質疑や意見交換を交えて研修を行った。あわせて、福祉施設と消防庁舎にも熱供給している役場庁舎のエネルギー棟にあるペレットボイラーやそこで利用される木質チップを製造している芽登ペレット工場の視察も行った。

4、出席者、産業厚生常任委員会委員6名、議長、随員職員4名、計11名。

以上、本委員会の報告とする。

令和元年12月10日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（後藤正洋君） これで産業厚生常任委員会報告を終了いたします。



◎当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第6、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告を行います。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長から、令和元年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

高谷委員長。

○当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長（高谷 茂君） 当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告書。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会は、令和元年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

日程、令和元年10月28日から10月29日（1泊2日）。

研修地、芽室町、東神楽町、当麻町。

研修項目、立地適正化計画について。

芽室町では、平成31年3月に策定した立地適正化計画について、東神楽町では、平成30年に策定した立地適正化計画について、策定までの経緯経過、計画の内容などの説明を受け、意見交換を交え研修した。

新庁舎建設について。

当麻町では、平成30年3月に地元の木材100%で新築した庁舎について、工事概要や建設事業の内容など説明を受け、また庁舎の視察も行い、意見交換を交え研修した。

出席者、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員7名、議長、副議長、随員職員4名、計13名。

以上、本委員会の報告とする。

令和元年12月10日、当別町議会議長、後藤正洋様。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長、高谷茂。

○議長（後藤正洋君） これで当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告を終了いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第7、総務文教常任委員会に付託しておりました核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の採択を求める請願書について委員長の報告を求めます。

古谷委員長。

○総務文教常任委員会委員長（古谷陽一君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和元年9月11日、11月26日、12月4日、12月6日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の採択を求める請願書。

本請願書は、核兵器禁止条約に日本政府が早期に署名し、批准することを求める趣旨である。

日本は、唯一の戦争被爆国として核兵器の廃絶を目指し核拡散防止条約のもと、核軍縮と核の不拡散を進めている。

当別町議会としても核兵器廃絶という崇高な目標に何ら異を唱えるものでは決していない。

しかしながら、核兵器の脅威がまだ現実に存在する状況において、政府として核軍縮に取り組む上では、人道と安全保障の2つの観点が必要である。核兵器を直ちに違法とする核兵器禁止条約に署名し批准すれば、米国の抑止力の正当性を損なうことになり、結果として、日本国民の生命及び財産が危険にさらされるものとする。

さらに、この条約に米国など核保有国は反対しており、核軍縮・核廃絶を実現するには、核保有国を動かす、非保有国との溝を埋め信頼関係を構築することが日本政府に求められていると考える。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議の過程において、安全保障上にとってもこの条約が必要であり、議論を深める余地があるという意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和元年12月10日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま討論の申し出がありましたので、質疑を打ち切り、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対の者の発言を認めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の採択を求める請願書の不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。ノーモア・ヒロシマ、ナガサキ。広島、長崎を繰り返すなという被爆者の声。核兵器廃絶を求める世界と日本の声は国際政治を大きく動かし、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約を成立させたと私は考えます。核抑止力論は核兵器開発を抑止してきたか。核抑止力論が果たしてきた役割は、際限のない核開発競争と核兵器開発の口実を与え、新たな核を持つ国をふやしてきたことです。核不拡散、核独占体制そのものが矛盾と破綻に直面したのです。こうしたもと、1990年代後半からNPT第6条を生かして核兵器のない世界に進もうという国際的機運が大きく広がり、その最初の大きな成果が2000年のNPT再検討会議で核保有国に自国核兵器の完全廃絶を約束させた最終文書を採用したことでした。さらに、2010年のNPT再検討会議では核兵器のない世界を達成し、維持するための必要な枠組みを確立するための特別な取り組みを行うことを最終文書に盛り込みました。2017年の核兵器禁止条約の成立は、こうした世界的な流れが生み出した画期的成果にほかなりません。核兵器禁止条約は、発効に必要な50カ国の半分以上を超える33カ国が批准し、発効は時間の問題となっています。国内外の連帯を強め、核兵器のない世界を実現するために力を尽くすべきです。

以上を述べて反対討論とします。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

山田君。

○9番（山田 明君） 私は、本請願書に対しまして不採択に賛成の立場で討論させていただきます。

日本は唯一の核の被爆国として核兵器の廃絶を目指すことは当然であり、核拡散防止条約のもと核軍縮と核の不拡散を進めております。しかしながら、一方で核兵器の脅威がいまだ現実に存在し、日本を取り巻く東アジア圏においては日に日にその脅威は深まっていると思います。あらゆる手段を講じて国民の生命と財産を守ることは日本政府として当然の責務であり、核軍縮に取り組む上では人道と安全保障の2つの観点が必要であります。非核三原則を国是として掲げている日本がみずから核抑止力を保有する選択肢はなく、

日米同盟のもとで国民の生命と財産を守ることが現実的であると考えます。核兵器を直ちに違法とする核兵器禁止条約に参加すればアメリカの抑止力を損なうことになり、結果として日本国民の生命及び財産が危険にさらされると考えます。また、この核兵器禁止条約にはアメリカ、中国、ロシアなどの核保有国は反対しており、核の廃絶を実現するには核保有国を動かし、非保有国との溝を埋め、信頼関係を築くことが私は重要であると考えます。よって、この請願に対しまして不採択とすることに賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ほかに反対討論はありますか。

洪谷君。

○8番（洪谷俊和君） 私は、総務文教常任委員会の不採択に対する反対討論をさせていただきます。詳しくは鈴木議員がその内容について述べましたので、私は別な角度から反対の訴えをさせていただきます。

広島、長崎だけではなくて、その後戦後8年たってビキニ環礁による水爆実験で第五福竜丸、久保山愛吉船長含めて日本人が大きな被害を受けました。本当に2度に限らず3度と、そういう形で原爆、水爆の実験の犠牲になっているという状況があります。ついこの間ローマカトリック教会フランシスコ教皇が日本に来てお話をされました。世界で13億の信者を抱えていると言われているカトリック教会ですが、この方が日本政府が署名していない核兵器の禁止条約について、核軍縮と核不拡散に向け迅速に行動しなければならないと訴えていた中身が私は胸に刺さりました。戦争のために原子力を使用することは犯罪以外の何物でもない。その使用も所有も倫理に反すると、こういう立場でお話をされ、私も本当にそのとおりだなというぐあいに思いました。核の威嚇に頼り、本当にそういうことで平和の運動を進めることができるかということを私は強く思いますし、この報告に賛成した中身についてはアメリカの抑止力の正当性を損なうことになる。そういう核の傘に入っているのだから、これはできない、そういう論理が委員会の中でもされておりまして。私は全く逆ではないかというぐあいに思います。そういう意味で、私は今多くの国民がこの問題についても大きな関心持っておりますし、当別町の議会でもぜひこういった採択をしていただけることを心から訴えて、この報告の不採択に反対の立場を表明します。よろしく申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

高谷君。

○12番（高谷 茂君） 私は、委員会報告に賛成の立場で私の意見を述べさせていただきます。

核兵器の廃絶に反対をするという議員は、この中には誰ひとりいないのだろうというふうに思いますし、町民の多くも核兵器の廃絶に反対する人も私はいないというふうに思います。また、昨年度も出されましたこういう請願について、それでもやはり不採択になる、なぜそうなるかということをしつかりとやっぱり考える必要が私はあるというふうに思い

ます。それは、この報告書の中にもありますけれども、核兵器の脅威というのが現実存在すると。また、世界の中でも日本の周りのこの東アジアで最もそれが感じられる地域なのだということを国民一人一人が考える必要があるというふうに思います。日本は北方領土を初め尖閣、竹島と地域紛争の種はたくさんあります。ましてやあの朝鮮半島には3万5,000のアメリカ兵を中心とする国連軍が現在も駐留していると。こういう地域にあって国民の生命や財産を守るという日本の安全保障をどうするかと。そういった中で日本とアメリカの日米安全保障条約というのが最も重要な政策になってくると私は考えています。1951年に初めて調印されてから約70年間、日本は安全な社会でした。これは事実です。全てが安保条約のおかげという、そういうつもりは全くありませんけれども、国民一人一人がそういうことを考えてもいいのではないかというふうに思います。核保有国であるアメリカと安全保障条約を締結している同盟国である日本としては、もしくは日本としてできることは、核不拡散に向けてしっかりと事を進めると同時に同盟国アメリカに対してしっかりと核軍縮、そして核兵器廃絶について粘り強く説得して主張していくと、そういうことが今最も求められているのではないかというふうに思います。そういう意味で現日本政府の立場を支持する上からも、私は不採択とした委員会報告に賛成いたします。

○議長（後藤正洋君） 次に、反対討論はありますか。

島田君。

○13番（島田裕司君） 私は、核兵器禁止条約に日本政府は早急に署名し、批准することの請願書を不採択したことに反対する立場で討論に参加いたします。

今回の請願事項は、平成29年7月、国連で採択された核兵器禁止条約に日本政府が早急に署名し、批准することを求めるものであります。けさのNHKテレビの中で核兵器禁止条約についての全国世論調査のニュース報道がありました。この条約に日本が参加すべきかどうかという問いに66%の国民が参加すべき、そして参加すべきではないというのがわずか17%という世論調査の結果でありました。33分の2の国民は、この核兵器禁止条約に早急に参加すべき、このように考えているということがこの世論調査でも改めてわかりました。この世論調査は、まさに今の日本国民が核兵器禁止に向けての日本政府が早急に行動をとるよう求めている一つのあらわれと私は受けとめて、けさのニュースを聞きました。また、先ほど渋谷議員からもお話がございましたけれども、先月ローマ法王が来日して核兵器のない世界に向けてという演説を行いました。その中で日本政府がアメリカの核の傘に依存して主張している核の抑止論を厳しく否定したことは日本国民、そして日本政府は重く受けとめるべきと私も思っております。しかしながら、今の安倍政権は核の傘を提供するアメリカの意向に沿って、国連で採択された核兵器禁止条約を話し合う会議にさえいまだ参加しておりません。核保有国と非保有国の橋渡しをすると安倍政権は繰り返し国民に言いつつ、具体的な行動は何ひとつ示されておりません。日本のアメリカ追従がさらに鮮明化し、国際社会において日本の立場を逆に弱めている現状もあると私は思っております。たとえ核の傘のもとにあっても条約の趣旨に賛同するなど国際社会に日本は前向きな

姿勢を日本国として示すべきであります。世界に核兵器の恐ろしさを知ってもらうことは日本政府の責任であります。今こそ日本政府は被爆者と多くの国民の願いである核廃絶に向けて、核保有国とその同盟国が核兵器に頼らない安全保障環境をつくり出していくよう強いリーダーシップをとるべきであります。そのためにもまず日本政府は核兵器禁止条約に早期署名、批准するよう強く求めます。よって、この請願書を不採択とした報告書は多くの国民の意向に逆行しており、反対するものであります。改めてこの請願書を採択するよう議員各位に賛同をお願いいたしまして私の反対討論といたします。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

岡野君。

○14番（岡野喜代治君） 私は、本報告書に賛成の立場から討論に参加させていただきます。

日本は唯一の戦争被爆国として核兵器の廃絶を目指して、核拡散防止条約のもと核軍縮の核不拡散を進めております。これは報告書のとおりだと思います。そして、核兵器の脅威はいまだ我々のもとからなくなっていないというのが現状だと思っております。そういった中で、政府として核軍縮に取り組む上で我々の人道上、あるいは安全上、安全保障の2つの観点が重要であろうというふうに思っております。核兵器を直ちに違法とする核兵器禁止条約に署名、批准をするということは、私どもが米国の抑止力のもとにいる中で正当性を失うことになり、結果として日本国民皆さんの生命及び財産の安全を確保することにはならないというふうに考えます。日本としては核兵器拡散防止条約、核軍縮のもとに新たな枠組みで世界に核不拡散を呼びかける、それが正しい日本の政府のあり方だというふうに思っております。私は日本政府の今とっている態度に対して賛成をするものであります。以上、山田議員、それから高谷議員とも重複しますがけれども、同じような趣旨でこの報告書に賛成をいたします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第8、産業厚生常任委員会に付託しておりましたマクロ経済スライドの廃止で「減らない年金」の実現を求める意見書の採択を求める請願書について委員長の報告を求めます。

山崎委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和元年9月12日、11月20日、12月5日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、マクロ経済スライドの廃止で「減らない年金」の実現を求める意見書の採択を求める請願書。

マクロ経済スライドは、従来の年金財政が維持できるよう、現役世代の減少や平均余命の伸びなど、そのときの社会情勢に合わせ年金の給付を自動的に調整する仕組みで、平成16年の年金制度改正において導入された。

本請願の趣旨は、「減らない年金」実現のため、マクロ経済スライドの廃止を求めるものである。

しかしながら、少子高齢化が急激に進み、生産年齢人口の減少、年金受給世代が増加する今の社会状況においても、安定した年金給付は当然必要であり、年金制度の持続性と将来の給付水準確保のためにマクロ経済スライドは、必要な制度であると考えます。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和元年12月10日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、山崎公司。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいま委員長報告がございましたけれども、一部訂正がありますので、委員長から訂正をさせます。

山崎委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） ただいま私の報告書の中で一部訂正させていただきます。

記の中で3行目、マクロ経済スライドは、将来のというのを従来というふうに報告した

と思いますが、訂正させていただきます。将来の年金財政が維持できるということ
訂正させていただきます。

○議長（後藤正洋君） ただいま委員長のほうから一部訂正がありましたけれども、了承
していただけますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、以上で委員会報告がありましたので、これに対します
質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 討論の申し出がありましたので、質疑を打ち切り、これより討論
を行います。

まず、本件に対する反対者の発言を認めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） マクロ経済スライドの廃止で「減らない年金」の実現を求める意
見書の採択を求める請願書の不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。年金支給額の伸びを物価や賃金の上昇よりも低く抑えるのがマク
ロ経済スライドです。今年度に続き来年度も発動される公算が大きくなったと報道されて
います。今年度と比べた支給額は横ばいか増加となりますが、ふえたとしても物価や賃金
の上昇ほどは伸びず、実質的に減少します。厚生労働省は、来年1月に20年度の改定額を
発表します。20年度に発動すれば2年連続で、15年、19年度に続き3回目となります。19
年度の場合、物価や賃金の上昇に応じて本来受け取れるはずの年金額の伸びを0.1%に抑
えて、実質的に0.5%削減となっています。8月に公表された財政検証の標準的な想定で
は、現役世代の手取り収入と比べた年金額の割合を示す所得代替率が現在の61.7%から28
年後の47年度には5割程度へ低下すると試算されました。これでは現役世代が納得するは
ずがありません。マクロ経済スライドを廃止して、減らない年金の実現目指して、高所得
者優遇の厚生年金保険料の見直しや公的年金の積立金の計画的な取り崩し、現役世代の賃
上げや正社員化による保険料収入のアップなどで年金財政の改善を進めるべきです。

以上述べて反対討論とします。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

稲村君。

○11番（稲村勝俊君） ただいま産業厚生常任委員会より報告されましたマクロ経済ス
ライドの廃止で「減らない年金」の実現を求める意見書の採択を求める請願書に対する報
告に賛成の立場から討論に参加いたします。

マクロ経済スライドを採用しています現行の年金制度は、長期的な給付と負担の balan
ス、若年者の負担や国庫負担を考慮し、将来の年金財政が維持できるよう導入されたもの
でございます。少子高齢化が急激に進み、生産年齢世代が減少し、年金受給世代が増加す
る現状の中、年金制度の持続性を高め、子どもや孫の将来世代へ給付水準を確保するなど、

持続可能な年金制度として維持するためにマクロ経済スライドは必要な制度と考えます。少子高齢化が進む社会環境の変化の中、マクロ経済スライドを廃止し、給付がふえ続けると、年金財政基盤の破綻が想定されます。また、現役世代の保険料の負担、国庫負担の増ともなり、世代間の不公平感の拡大から、若年者の年金離れ、年金保険料の未納の拡大が懸念されます。

以上の理由をもって本請願に不採択とした産業厚生常任委員長報告案に賛成し、賛成討論いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件につきましても採決を行います。

採決は、起立によって行います。

ただいまの委員長提案であります本案について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時09分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和元年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和元年10月30日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに500万円を増額し、その総額を109億6,806万5,000円とい

たしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては災害対応職員の派遣に係る普通旅費159万8,000円、大崎市への義援金300万円などを増額するもので、この財源といたしましては繰入金500万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員寺田郷子氏は、令和元年12月14日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第2号、第3号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第2号及び議案第3号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 令和元年度当別町一般会計補正予算（第5号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに3億8,585万8,000円を増額し、その総額を113億5,392万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきまして、3ページに記載の「第2表 繰越明許費」を、地方債の補正につきましては、4ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、まちづくり基金への積立金1億5,015万円、ふるさと納税返礼品発送業務負担金7,500万円、障害福祉サービス給付費6,886万5,000円、スマート農業推進事業補助金4,910万円などを増額し、除雪機器購入費694万4,000円、中央十九線防雪柵設置工事1,635万円、道路照明施設更新工事622万7,000円などを減額するもので、この財源としたしましては、道支出金6,769万1,000円、寄附金1億5,015万円、繰入金9,983万9,000円、繰越金6,405万2,000円などを増額し、町債670万円を減額して措置いたしました。

次に、議案第3号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。人事院勧告に基づく令和元年度の給料表を平均改定率0.1%引き上げ、令和元年12月の勤勉手当を0.05カ月分引き上げ及び令和2年度の勤勉手当支給月数の平準化を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号、第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号、第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関連する8つの条例において所要の改正を行うべく、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第13、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 当別町会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第14、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 令和元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,154万6,000円を増額し、その総額を21億4,143万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては保険給付費7,114万6,000円などを増額し、この財源といたしましては道支出金6,630万3,000円、繰入金524万3,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第15、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 令和元年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに187万9,000円を増額し、その総額を2億3,740万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては後期高齢者医療広域連合納付金187万9,000円を増額するもので、この財源といたしましては繰越金480万4,000円を増額し、繰入金292万5,000円を減額して措置いたしました。

よろしく審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第16、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第8号 令和元年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに163万円を減額し、その総額を8億9,845万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては下水道費において一般管理費163万円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金163万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第17、議案第9号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第9号 令和元年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出において総係費20万3,000円を増額し、支出総額を6億4,024万6,000円といたしました。次に、資本的支出において上水道設備費95万7,000円を減額し、支出総額を2億8,145万2,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号

は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第18、諮問第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員、橋本俊一氏は、令和2年3月31日をもって任期満了となります。同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎諮問第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第19、諮問第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員、宮崎直高氏は、令和2年3月31日をもって任期満了となります。

同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第20、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

産業厚生常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和元年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時30分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員